

**高速自動車国道北海道縦貫自動車道函館名寄線等
に関する維持、修繕その他の管理の報告書**

令和 6 事業年度

令和 7 年 1 月

目次

第1章 高速道路管理業務の基本の方針等	1
1. 基本の方針【中期経営計画（平成29年度～令和2年度、令和3年度～令和7年度）】	1
2. 管理の水準	2
3. 対象路線	3
第2章 令和5年度 高速道路管理業務の実施概要	5
1. 安全・安心	5
1-1. 死傷事故防止対策	5
1-2. 逆走防止対策	8
1-3. 歩行者・自転車・原付等の立入防止対策	10
1-4. 交通集中箇所におけるハード・ソフト対策、料金施策による渋滞対策	11
(1) 本線渋滞削減の取り組み	11
(2) お客様に配慮した路上工事の実施	16
2. イノベーションへの対応	17
2-1. 自動運転等のイノベーションに対応した道路空間の整備	17
3. 老朽化対策	20
3-1. スマートメンテナンスハイウェイプロジェクト	20
3-2. SMHの更なる進化による維持管理の高度化・効率化	20
3-3. 資産健全化のための老朽化対策	24
(1) 道路資産の老朽化の現状	24
(2) 道路構造物の補修状況	25
3-4. 大型車両の通行の適正化	30
3-5. 高速道路リニューアルプロジェクトの推進	32
3-6. 高速道路の更新計画	35
4. 災害対応	37
4-1. 激甚化・頻発化する自然災害への対応	37
4-2. 構造物の耐震性能の向上・防災拠点の整備	38
4-3. 機能強化と基準の最適化による通行止めの最小化	40
4-4. 冬期交通確保に向けた取組み	41
5. 快適・便利	42
5-1. 休憩施設の利便性向上	42
6. 地域社会への貢献	44
6-1. 高速道路を利用した地域連携や新たな付加価値の創出	44
6-2. 料金関連サービスの展開	45
6-3. 地域の観光振興を通じた地域活性化への貢献	49
7. 現場力強化	50

7-1. 日々の業務の着実かつ継続的な実施	50
(1) 維持修繕業務	50
(2) 保全点検業務	53
(4) 交通管理業務	59
(5) お客さま満足を意識した高速道路の維持管理	60
第3章 高速道路管理業務に関する各種データ	62
1. 高速道路管理業務に要した費用等	62
1-1. 計画管理費	62
(1) 維持修繕費	62
(2) 管理業務費	63
1-2. 修繕費（債務引受額）	64
1-3. 特定更新等工事費（債務引受額）	655
2. アウトカム指標一覧	666
3. 道路構造物延長等の緒元データ	722
(1) 道路構造物延長	72
(2) その他のデータ	72
4. 車種別のETC利用率	72

第1章 高速道路管理業務の基本的方針等

1. 基本の方針【中期経営計画（平成29年度～令和2年度、令和3年度～令和7年度）】

東日本高速道路株（以下、「会社」という）は、平成29年度から令和2年度までの4年間を「将来のありたい姿を実現するために挑戦し、飛躍する期間」と位置付け『中期経営計画（平成29年度～令和2年度）』を策定し、高速道路の管理業務に取り組んでまいりました。令和3年度から令和7年度までの5年間は「SDGsの達成に貢献し、新たな未来社会に向けて変革していく期間」と位置付け『中期経営計画（令和3年度～令和7年度）』を策定し、グループ一体となって基本方針に基づく高速道路の管理業務に取り組んでまいります。

基本方針

<安全・安心>

- 事故対策による安全性の向上、渋滞対策等による定時制の確保を推進します。
 - ・事故多発地点、暫定二車線区間における安全対策
【死傷事故率・逆走事故件数・逆走事案件数・人等の立入事案件数】
 - ・首都圏等の交通集中箇所におけるハード・ソフト対策、料金施策による渋滞対策
【渋滞損失時間・ピンポイント渋滞対策実施箇所・路上工事による渋滞損失時間】

<イノベーションへの対応>

- 自動運転、トラック隊列走行等のイノベーションに対応した道路空間を整備します。
 - ・自動運転に対応した道路側整備の方針を策定し、モデル事業を試行運用
 - ・隊列走行・ダブル連結トラックへの支援環境を整備（本線合流部安全対策等）
 - ・給油・給電施設等の効率的な供給体制を整備

<老朽化対策>

- SMHの更なる進化による維持管理業務の高度化・効率化を図り、適切な老朽化対策を実施します。
 - ・SMH（スマートメンテナンスハイウェイ）の定着及び深化を図るとともに適用領域を拡大し、遠隔点検のための設備整備などにより、維持管理業務の高度化及び生産性を向上
 - ・資産健全化のための老朽化対策及び本格的な予防保全
【快適走行路面率・構造物修繕着手・完了率・橋梁の耐震補強完了率】
 - ・大型車両の通行の適正化により、車両制限令違反車両を削減及び橋梁健全率を向上
【車限令違反取締】
 - ・高速道路リニューアルプロジェクト推進

<災害対応>

- 激甚化・頻発化する災害に対応した強靭な高速道路を構築します。
 - ・構造物の耐震性能を向上させるとともに、防災拠点を整備、管制センター機能を強化及び組織の災害対応力を向上
 - ・風水害対策として機能強化と基準の最適化を図り、通行止めを最小化【通行止め時間】
 - ・大雪時の対策強化とICT技術等による高度化・効率化した雪氷作業システムの構築により、通行止めリスクの最小化を図るとともに、冬期の通行止めによる車両滞留事象の発生を抑制
 - ・災害復旧事例のデータベース構築により災害対応を迅速化

<快適・便利>

- 多様なお客さまが使いやすく、快適・便利を感じることができるサービスを展開します。
 - ・お客さまの属性の変化や新たな生活様式に対応した SA・PA 商業施設のサービス機能を強化・拡充
 - ・災害・交通障害発生時のリアルタイム情報提供を高度化
 - ・新たな料金システムの開発による機動的な料金への対応【年間利用台数・ETC 2,000 利用率】

<地域社会への貢献>

- 地域社会の活性化や観光振興につながる事業活動を推進します。
 - ・高速道路を活用し、地域連携や新たな付加価値を創出【SA・PA の地元利用日数】
 - ・インバウンドなど多様な旅行者が訪れる地域の観光振興を通じた地域活性化への貢献【企画割引】
 - ・道路空間を地域に開放し、有効活用【道路占用件数】

<経営力の強化>

- グループ全体の企業価値向上に取り組みます。
 - ・持続可能な社会の実現に向けた SDGs の達成への貢献【総合顧客満足度】
 - ・パンデミックにも対応する強靭なグループ経営
 - ・技術力・ノウハウを活かした持続可能な国際協力
 - ・新技術を活用したコスト縮減【インセンティブ助成件数】
 - ・グループ社員の能力開発及び人材育成のための研修等

なお、中期経営計画は会社ホームページにて公表をしています。

https://www.e-nexco.co.jp/company/strategy/mid_term/

2. 管理の水準

会社は、(独)日本高速道路保有・債務返済機構（以下、「機構」という）との協定第 13 条に基づき、「維持、修繕その他の管理の仕様書」（以下、「管理の仕様書」という）に記載している標準的な考えに従い、協定の対象となる道路を常時良好な状態に保つよう適正かつ効率的に高速道路の維持、修繕その他の管理を行い、安全な交通の確保に努めています。

なお、管理の仕様書に記載している管理水準は、通常行う水準を表現したものであり、交通混雑期、気象条件、路線特性など、現地の状況に則した対応を図るために現場の判断において変更することがあります。

【参考資料】維持、修繕その他の管理の仕様書

https://www.e-nexco.co.jp/assets/pdf/company/law_ordinance/execution_status_r05/report_r05_02.pdf

3. 対象路線

会社が維持、修繕その他の管理を行った対象路線は下表のとおりです。

【全国路線網】

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

路線名 ^{※1}	供用延長(km)
北海道縦貫自動車道 函館名寄線	443.5
北海道横断自動車道 黒松内釧路線	254.6
北海道横断自動車道 黒松内北見線（注 1）	13.1
東北縦貫自動車道 弘前線	698.9
東北縦貫自動車道 八戸線	96.9
東北横断自動車道 釜石秋田線	134.3
東北横断自動車道 酒田線	138.1
東北横断自動車道 いわき新潟線	212.7
日本海沿岸東北自動車道	74.8
東北中央自動車道 相馬尾花沢線	51.5
関越自動車道 新潟線	246.3
関越自動車道 上越線	203.4
常磐自動車道	311.6
東関東自動車道 千葉富津線	55.7
東関東自動車道 水戸線	111.7
北関東自動車道	135.0
中央自動車道 長野線（注 2）	42.7
北陸自動車道（注 3）	205.0
成田国際空港線	3.9
一般国道 235 号 日高自動車道（苦東道路）	4.0
一般国道 233 号 深川・留萌自動車道 (深川沼田道路)	4.4
一般国道 6 号 仙台東部道路	24.8
一般国道 6 号 仙台南部道路	12.9
一般国道 45 号 百石道路	6.1
一般国道 13 号 湯沢横手道路	14.5
一般国道 45 号 三陸縦貫自動車道（仙塩道路）	7.8
一般国道 7 号 秋田外環状道路	9.5
一般国道 7 号 琴丘能代道路	17.1
一般国道 13 号 米沢南陽道路	8.8
一般国道 47 号 仙台北部道路	13.5
一般国道 466 号 第三京浜道路	16.6
一般国道 1 号	
一般国道 16 号 横浜新道	11.3

路線名 ^{※1}	供用延長(km)
一般国道 16 号	
一般国道 468 号 横浜横須賀道路	36.9
一般国道 14 号	
一般国道 16 号 京葉道路	36.7
一般国道 126 号 千葉東金道路	32.2
一般国道 409 号	
一般国道 468 号 東京湾横断・木更津東金道路	72.2
一般国道 6 号 東水戸道路	10.2
一般国道 127 号 富津館山道路	19.2
一般国道 468 号 首都圏中央連絡自動車道（注 4）	150.6
合 計（注 5）	3,943.0

※1 高速自動車国道にあっては、「高速自動車国道」の表記は省略

注 1 高速自動車国道の路線を指定する政令の一部改正（平成 20.1.18）にともなう新路線名

旧) 黒松内瑞野線 ⇒ 新) 黒松内北見線

注 2 長野県安曇野市から千曲市まで（安曇野 IC を含まない）

注 3 新潟市から富山県下新川郡朝日町まで（朝日 IC を含まない）

注 4 あきる野市（あきる野 IC を含む）から成田市まで

注 5 端数処理の関係上、計が合わないことがある

第2章 令和5年度 高速道路管理業務の実施概要

1. 安全・安心

1-1. 死傷事故防止対策

死傷事故の減少に向けた円滑な交通の確保、安全対策を推進しています。

高速道路における死傷事故率は低下傾向にあります。更なる減少に向け、過去の交通事故発生状況の分析に基づき、各種安全対策に取り組んでいます。

なお、下記に示す指標により安全対策の効果等を確認しています。

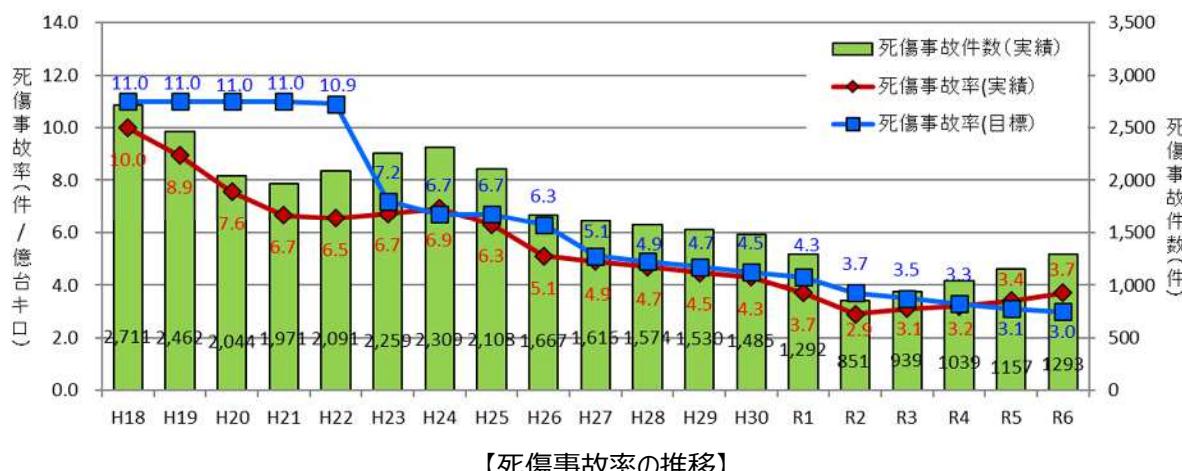
【アウトカム指標】

【指標：死傷事故率】 【単位：件/億台キロ】（暦年集計） 自動車走行車両 1 億台キロあたりの死傷事故 件数	令和6年度 目標値	3.0 件/億台キロ
	令和6年度 実績値	3.7 件/億台キロ
	令和7年度 目標値	2.8 件/億台キロ
	中期目標値 (令和7年度)	2.8 件/億台キロ

○令和6年度の達成状況

令和6年度の目標値は、過年度の実績を考慮し、3.0 件/億台キロと設定しました。

死傷事故の減少を図るための主な取り組みとして、暫定2車線区間における高速道路の正面衝突事故防止を目的としたワイヤロープにおける視認性向上による接触防止対策等を行いました。また、長大橋梁及びトンネル部では、センターパイプ及びセンターブロックの試行設置を進め、正面衝突事故防止対策としての有効性、適用性の検証を推進しました。事故多発箇所等における安全対策も必要に応じて実施をしておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束による交通量の増加もあり、死傷事故率は3.7 件/億台キロとなりました。



【死傷事故率の推移】

○令和6年度の主な取り組み

ワイヤロープ設置延長の増加に伴いワイヤロープ接触事故が増加傾向であることから、反射材等による接触事故防止対策を実施しております。

また、長大橋梁・トンネル部については、令和4年12月6日の「高速道路の正面衝突事故防止対策に関する技術検討委員会（以下、技術検討委員会）（第6回）」におけるセンターパイプ、センターブロックの試行設置箇所の拡大を踏まえ、令和6年度に約3.7kmを設置し、正面衝突事故防止対策としての有効性、適用性の検証を進めています。

なお、事故多発箇所においては、薄層舗装や導流レーンマーク等による注意喚起対策なども実施しました。



【センターブロック設置状況】
(東中道 中山トンネル)



【センターパイプ設置状況】
(磐越道 早出川橋)



【ワイヤロープ接触防止対策（反射材）】
(後志道)



【追突注意喚起看板+路面標示】
(東京湾アクアライン連絡道)

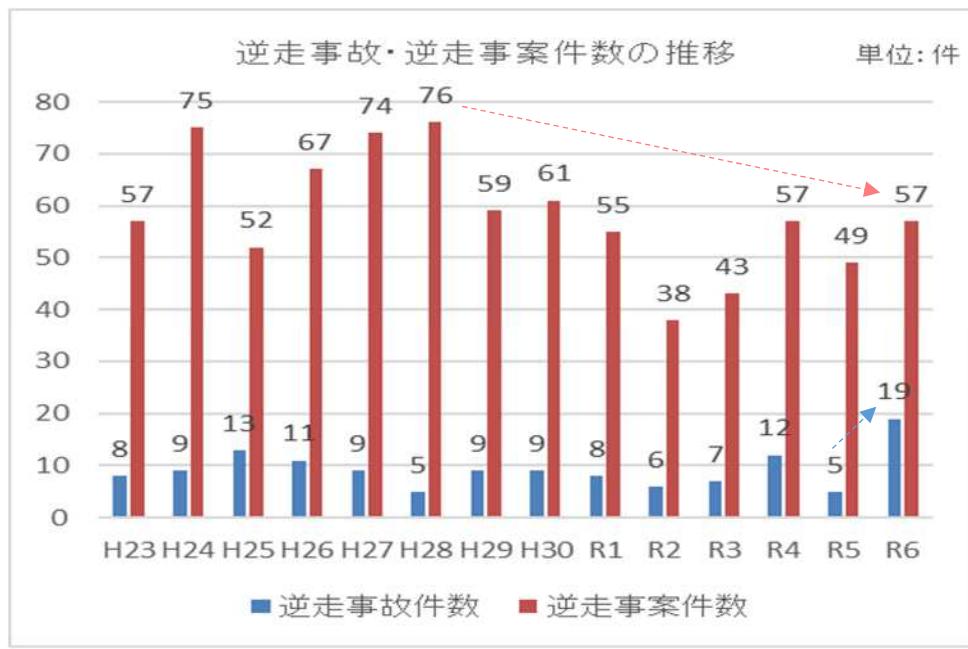
○令和7年度の取り組み

中期目標値および令和7年度目標値については、近年の死傷事故率の低下傾向を継続させることを目指し、設定しました。また、事故多発箇所を中心に事故要因の分析等を踏まえ各種安全対策を実施していくとともに、ワイヤロープ接触事故の増加傾向を踏まえ、接触防止対策等を推進します。

1 - 2. 逆走防止対策

高速道路における逆走は、ひとたび事故が発生すると重大事故につながる恐れがあるため、逆走防止対策に取り組んでいます。

平成 23～令和 5 年の逆走事故件数は、平成 25 年の 13 件をピークに減少傾向となっていましたが、令和 6 年は平成 23 年の統計以降、過去最多の 19 件となりました。逆走事案件数（交通事故または車両確保に至った件数）は、コロナ禍前の令和元年と同程度の 57 件となりました。



【逆走事故件数・事案件数の推移】

【アウトカム指標】

【指標：逆行件数】 【単位：件】（暦年集計） 逆走事故件数：逆走による事故発生件数 逆走事案件数：交通事故または車両確保に至った逆走事案件数		逆走事故件数	逆走事案件数
	令和 6 年度 目標値	4 件	—
	令和 6 年度 実績値	19 件	57 件
	令和 7 年度 目標値	3 件	—
	中期目標値 (令和 7 年度)	3 件	—

○令和 6 年度の主な取り組み

平成 26 年度から IC や SA・PA など逆走の発生しやすい場所全 772 箇所で、本線合流部での矢印路面標示、ラバーポールの新設・延伸や、ダイヤ・ハーフダイヤ形式 IC の出口部誤進入対策、平面 Y 型 IC の交差点の誤進入対策を実施し、平成 29 年度に完了しています。

平成 30 年度からはこれらの対策に加えて、料金所前後の開口部から反対車線に進入し逆走に至る事案の対策として、料金所プラザ部（高速道路側）の締め切り対策を進め、全ての箇所で対策を完了しています。さらに、高速道路に誤って進入することを防止する対策として、一般道側に路面標示や看板等による誤進入対策を実施しました。

また、平成 28 年度に公募した逆走対策技術については、実道検証の結果を踏まえ、逆走対策として有効と認められる技術を選定し、令和 6 年度に公募技術テーマ I 「道路側での物理的・視覚的対策により逆走車両へ注意喚起を行う技術」について、技術カタログ化し、現地展開を推進しています。また、CCTV カメラ等や車両側デバイスを活用した逆走検知・警告技術に係る新たな公募技術の公募を開始しました。

このほか、「無くそう逆走」をキーワードとした全国的な啓発活動に加え、会社独自の取り組みとして高齢者とその家族をターゲットとした啓発活動も継続して実施しています。



【HP コンテンツでの啓発（左：「無くそう逆走」（高速道路会社共通）、右：「家族みんなで無くそう逆走」】



錯視効果路面標示

【東関道 鉢田 IC】



公募技術（防眩板応用注意喚起）

【東北道 黒磯板室 IC 付近】

○令和 7 年度の取り組み

国土交通省の「高速道路における安全・安心基本計画」に基づき、「2029 年までに逆走による重大事故ゼロ」にするという考え方のもと、中期目標値および令和 7 年度目標値を設定しました。目標達成に向け、公募技術の現地展開の推進や継続的な啓発活動を実施します。

1－3. 歩行者・自転車・原付等の立入防止対策

高速道路等の自動車専用道路における人等の立入りは、重大な事故につながる恐れがあるため、立入防止対策に取り組んでいます。

平成 25～29 年度の人等の立入事案件数（高速道路上での歩行者・自転車・原付バイク等の保護・事故件数）は毎年約 1,000 件発生していましたが、平成 30 年度からは 1,300 件前後で推移し、令和 6 年度の目標値 1,037 件に対して令和 6 年度の実績は 1,086 件でした。

立入手段については、原付バイク等が約 5 割を占めています。立入事案の多くは都市部で発生しており、首都圏の京葉道路や第三京浜道路等で発生件数が多くなっています。

【アウトカム指標】

【指標：人等の立入事案件数】 【単位：件】 歩行者、自転車、原動機付自転車等が高速道路に立入り、保護された事案の件数	令和 6 年度 目標値	1,037 件
	令和 6 年度 実績値	1,086 件
	令和 7 年度 目標値	976 件
	中期目標値 (令和 7 年度)	976 件



○令和 6 年度の主な取り組み

IC の出入り口など、人の立入りが発生しやすい場所において、進入禁止看板・路面標示・歩行者進入禁止ポールなどの対策や、進入者を検知し警告する装置の設置に加え、よりお客さまに利用時の注意を啓発するために、注意喚起ポスター・チラシの作成・ホームページでの掲載や首都圏の高速道路を管理する 3 会社（NEXCO 東・中、首都高）で協働し、「高速道路への原動機付自転車(原付)の誤進入」のクイズ形式の動画を作成しコーポレートサイトで公開しました。



【人等の立入対策（進入禁止看板）】



【3社協働によるクイズ形式動画の公開】

○令和7年度の取り組み

過去の実績をもとに、各種対策を継続して実施することを踏まえ、中期目標値および令和7年度目標を設定しています。近年は立入事案件数が高止まり傾向であるものの、集中的に立入事案が発生している箇所での分析を踏まえ、立入禁止看板、歩行者進入禁止ポール等の対策の推進及び首都圏に集中的に発生している実態を踏まえ、関係機関等と連携した広報・啓発を検討し立入事案件数の減少を目指します。

1 - 4. 交通集中箇所におけるハード・ソフト対策、料金施策による渋滞対策

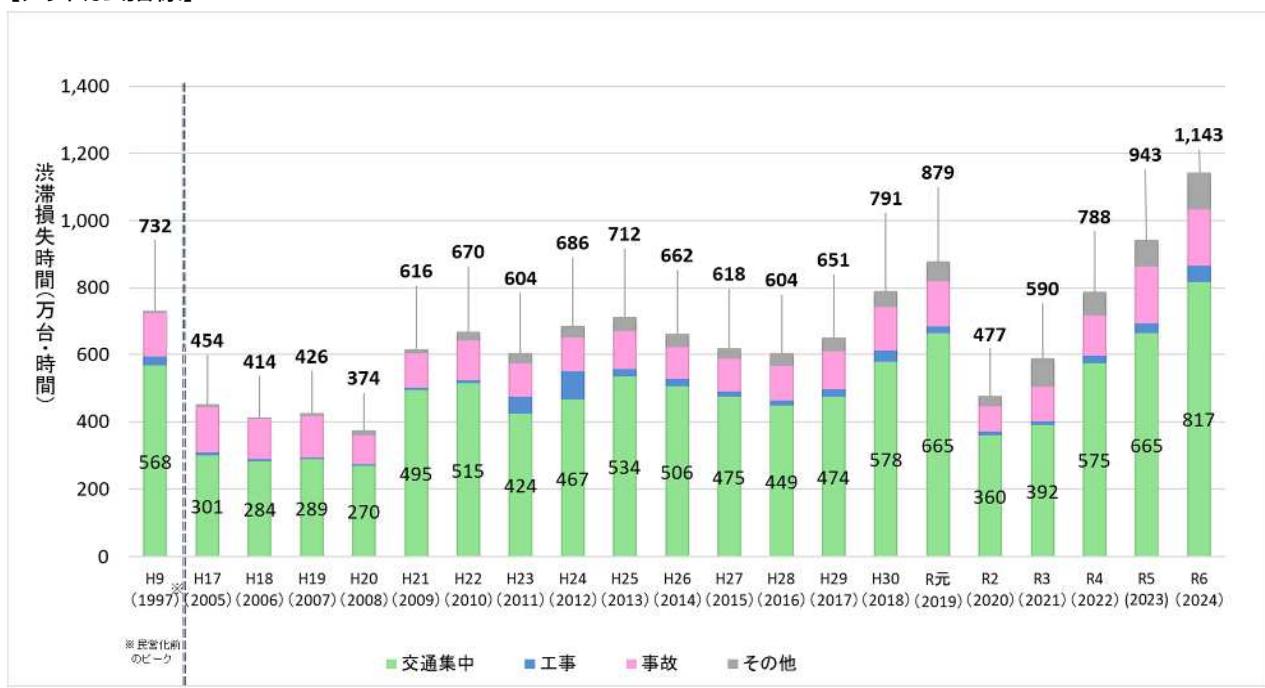
(1) 本線渋滞削減の取り組み

■ 本線渋滞損失時間

高速道路における交通渋滞は、平成 9 年をピークに減少傾向が続き、平成 20 年にはピーク時の 5 割程度まで減少しました。その後、平成 21 年以降の休日特別割引（地方部 5 割引・上限 1,000 円等）による増加を経て、平成 26 年以降は各種渋滞対策効果の発現により減少傾向が続いていました。平成 29 年以降、首都圏近郊のネットワーク整備に伴い当社管内の交通量が増加し、渋滞は再び増加に転じていきました。令和 2~3 年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により大幅に減少しましたが、令和 5~6 年はコロナ禍前を上回る結果となりました。

令和 6 年は、コロナ禍前の交通需要となったことで、渋滞損失時間は 1,143 万台・時／年まで増加しました（目標値 787 万台・時間／年）。今後もお客さまに安全で円滑な道路交通を確保するため、付加車線の設置やペースメーカー ライトの導入による交通容量拡大等の対策を実施し、渋滞緩和に努めます。

【アウトカム指標】



【指標：渋滞損失時間】

〔単位：万台・時間／年〕(暦年集計)

渋滞が発生することによる利用者の年間損失時間
本線渋滞の発生により、お客さまが道路を走行する際に、定常時より余分にかかる時間の総和

令和 6 年度
目標値

956 万台・時間／年

令和 6 年度
実績値

1,143 万台・時間／年

中期目標値
(令和 7 年度)

936 万台・時間／年

○令和 6 年度の達成状況

令和 6 年の目標値は、直近の交通動向を反映すべく、令和 5 年の事績をベースに付加車線設置等の渋滞対策による軽減等及び特定更新等工事の影響による増加を考慮し、約 956 万台・時間/年と設定しましたが、令和 5 年よりも更に交通量が増加したことで、約 1,143 万台・時間/年と目標値を上回りました。

[単位：万台・時間／年]

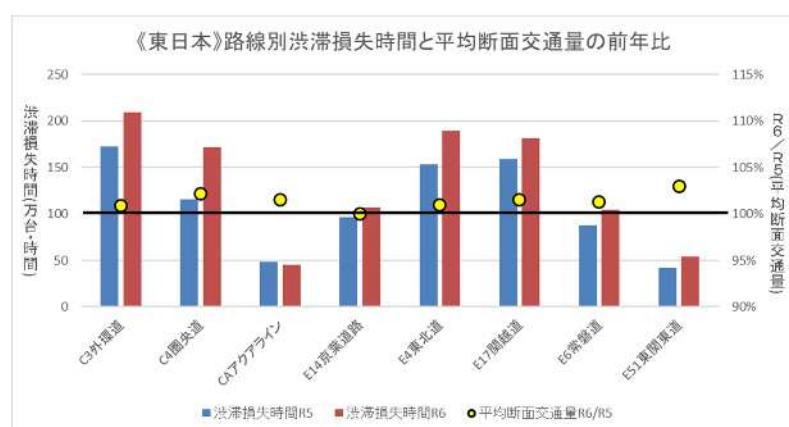
区分	R5 年実績	R6 年目標	R6 年実績	具体内容
①交通集中渋滞	665.0	704.7	816.7	交通需要増加に伴う増
②工事渋滞	28.7	36.5	48.2	交通需要増加に伴う増
③事故渋滞	168.7	143.8	168.6	交通需要増加に伴う増
④その他渋滞	81.0	70.6	109.5	交通需要増加に伴う増
計	943.4	955.6	1143.0	

○令和 6 年度の渋滞要因分析

- 令和 6 年はコロナ禍前の交通需要となったことで、渋滞損失時間も増加しました。
- 特に外環道、圏央道、東北道で渋滞損失時間が大きく増加しました。
- 東京湾アクアラインでは渋滞損失時間が減少しました。

道路別渋滞損失時間

[単位：万台・時間]



	R5	R6	R6-R5
C3外環道	172	210	37
C4圏央道	116	172	56
CAアクアライン	49	45	-3
E14京葉道路	97	107	10
E4東北道	154	189	36
E17関越道	159	181	22
E6常磐道	88	105	17
E51東関東道	42	54	12
その他	67	80	13

○令和 6 年度の主な取り組み

JCT 部の路面標示改良による渋滞対策

東北道（上り線）川口 JCT において、分岐部の交通の整流化を図るべく、路面標示改良により分流形式を変更しました。従来は東北道の第一走行車線からのみ、外環道へ流入可能でしたが、分流形式の変更により第二走行車線からの流入も可能に。併せて、分流部にカラー路面標示を施工しました。

圏央道（外回り）久喜白岡 JCT においても、スムーズな走行を促すべく、東京方面と宇都宮方面の分岐ランプにカラー路面標示を施工しました。

東北道（上り線）川口 JCT
【対策前】



【対策後】



圏央道（外回り）久喜白岡 JCT
【対策前】



【対策後】



・東京湾アクアライン（上り線）ETC 時間帯別料金社会実験の継続

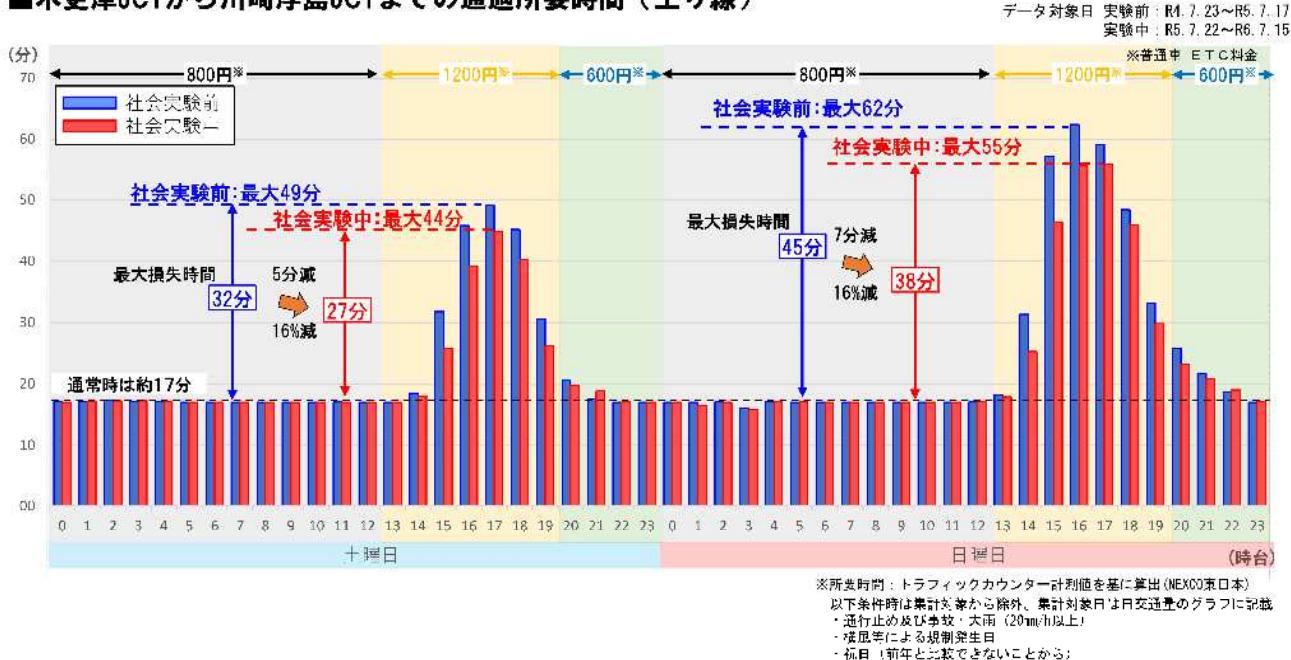
東京湾アクアラインでは、土日・祝日の特定の時間帯に交通が集中することによって激しい混雑が発生していたことから、令和 5 年 7 月 22 日より、特定の時間帯の割引料金を変動させる ETC 時間帯別料金の社会実験を実施中です。

令和 6 年 12 月 3 日に開催された『第 4 回東京湾アクアライン交通円滑化対策検討会（座長：千葉県国土整備部道路計画課長）』での議論を踏まえ、令和 8 年 3 月 31 日まで社会実験を継続のうえ、令和 7 年 4 月からは社会実験の内容を変更して行うことになりました。

これまでの社会実験中は、日平均交通量が社会実験前より増加しているものの、料金引上げ時間帯（13 時～20 時）の交通量が分散し、最大所要時間が減少しています。

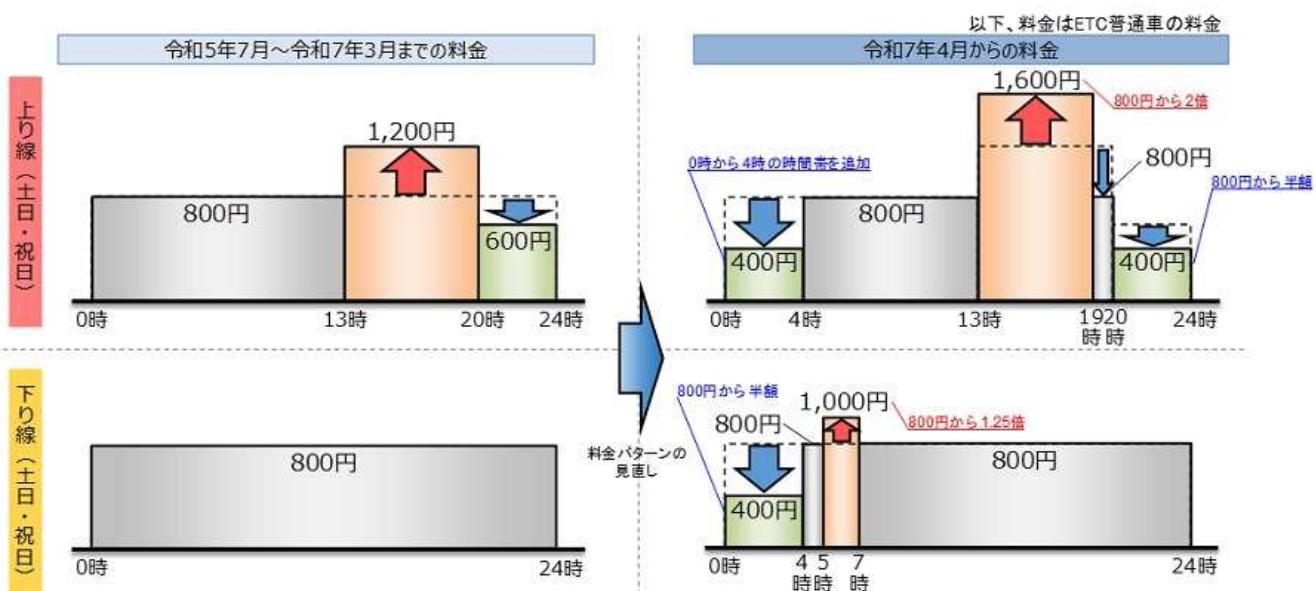


■木更津JCTから川崎浮島JCTまでの通過所要時間（上り線）



出典：第4回東京湾アクアライン交通円滑化対策検討委員会（令和6年12月3日）P8

■参考：令和7年4月からの料金パターンの変更内容



○令和7年度の取り組み

令和7年は、付加車線の供用開始やペースメーカーライト等の渋滞対策により渋滞損失時間の削減を図ることとし、936万台・時/年と設定しています。令和7年以降も継続して各種渋滞対策を推進することで、渋滞損失時間の削減を図ります。

令和7年以降の主な渋滞対策の取組みは以下のとおりです。

- ・関越道（上下線）高坂SA付近の付加車線工事の展開（令和7年3月28日に一部供用開始）
- ・圏央道 久喜白岡JCT～大栄JCT間の4車線化（令和7年3月14日に幸手IC～五霞IC間は4車線化）
- ・サグ部等におけるペースメーカーライトの導入（令和7年3月に2箇所運用開始）
- ・渋滞予測情報の発信強化

■ピンポイント渋滞対策

ネットワークの効果を、最小のコストで最大限発揮させる取り組みとして、上り坂やトンネルなど構造上の要因で速度が低下し、交通が集中する箇所をデータにより特定し、効果的に対策する取り組みとして、ピンポイント渋滞対策を実施しています。

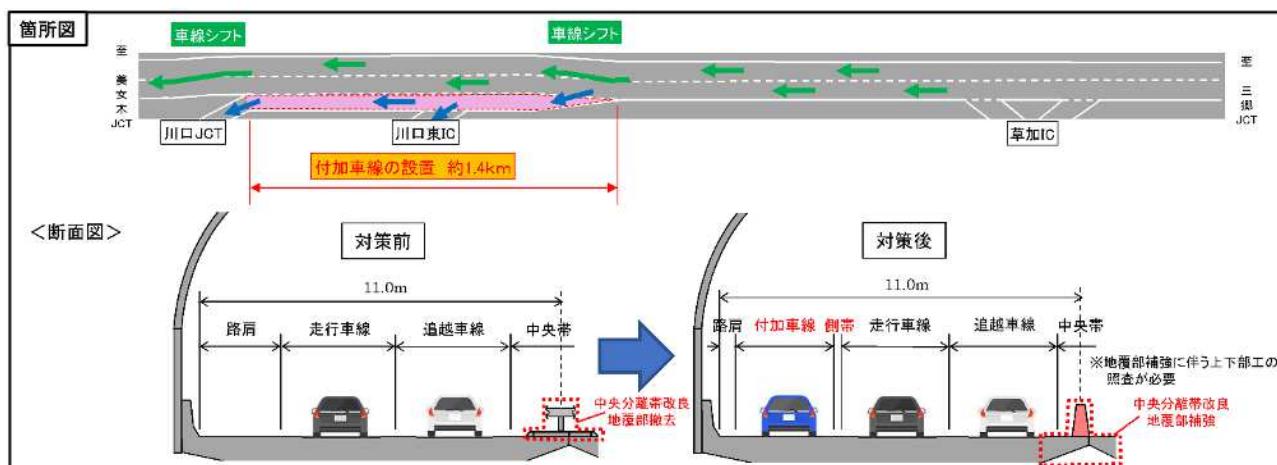
【アウトカム指標】

【指標：ピンポイント渋滞対策実施箇所】 〔単位：箇所〕	新規箇所数	対策実施 箇所数	完了箇所数 (累計)
令和6年度 実績値	1 箇所	6 箇所	3 箇所

○令和6年度の実績・主な取り組み

令和6年度は、対策実施中の5事業について推進を図りました。

- ・京葉道路（上り線）船橋～武石間の加減速車線接続事業を展開
- ・京葉道路（上り線）千葉東JCTの既存幅員内における加速車線延伸を展開
- ・関越道の高坂SA付近（上り線1箇所、下り線1箇所）の計2箇所について付加車線工事の展開
- ・横浜新道（上り線）新保土谷～戸塚TB間の付加車線事業を展開
- ・外環道（内）川口JCT～草加IC間の付加車線事業に新規着手



【外環道（内）の渋滞対策の概要】

(2) お客様に配慮した路上工事の実施

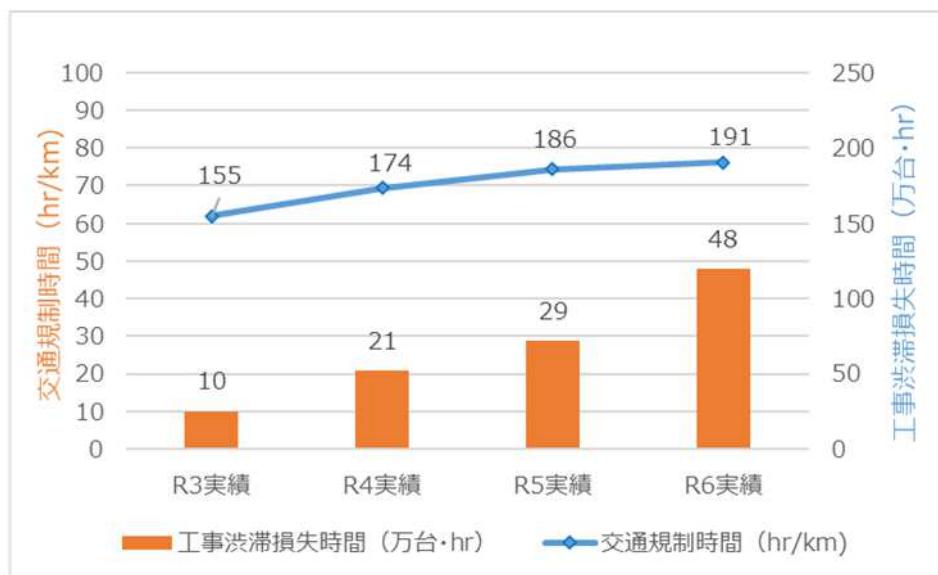
お客様への負担を軽減するために、工事の集約化等を図り、車線規制を伴う路上工事を極力削減することで路上工事による渋滞の最小化を図りました。なお、下記に示す指標により路上工事による車線規制時間について確認しています。

【アウトカム指標】

【指標：路上工事による渋滞損失時間、交通規制時間】 【単位：万台・時、時間/km】 路上工事による ・渋滞損失時間 ・道路 1kmあたりの路上工事に伴う年間の 交通規制時間		渋滞損失時間	交通規制時間
令和 6 年度 目標値	37 万台・時	—	
令和 6 年度 実績値	48 万台・時	191 時間/km	
令和 7 年度 目標値	44 万台・時	—	
中期目標値 (令和 7 年度)	33 万台・時	—	

○令和 6 年度の取り組みと達成状況

路上工事に伴う交通規制時間は、舗装や橋梁等各種補修工事（特定更新等工事を含む）において、隣接事務所間を含む同一規制内の相乗工事等を考慮した工事計画を調整のうえ総工事規制時間の削減に努め、191 時間/kmとなりました。また、工事渋滞損失時間は、コロナ禍前の交通需要となったことで、交通量の増加に伴い路上工事による渋滞損失時間も増加傾向となりました。令和 7 年目標値は最新の工事計画を反映し設定しています。



【路上工事による渋滞損失時間と交通規制時間の推移】

○令和 6 年度の取り組み

高速道路リニューアルプロジェクトの展開や付加車線事業の推進、また、舗装補修工事など老朽化に対応する工事が増加傾向にあり、車線規制を伴う工事も増加する見込みですが、引き続き工事の集約等により車線規制時間の低減や、地域特性を踏まえた実施時期や実施時間帯の分析を加味した工事計画の立案、混雑時間帯に併せて車線数を変更するロードジッパーシステムを使用する等、交通規制による渋滞を最小限に抑えながら工事を実施します。

2. イノベーションへの対応

2-1. 自動運転等のイノベーションに対応した道路空間の整備

高速道路の渋滞・事故、高齢化、労働者不足、ユニバーサルデザイン、カーボンニュートラル、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進及びインフラ管理効率化など高速道路を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

一方、ICT、AI、ロボティクス、センサー、デジタル通信(5G)、ビッグデータ活用などの技術革新が急速に進展するとともに、自動運転車やコネクテッドカーの普及が現実となりつつあります。

このような社会情勢の変化に対応し、引き続き自動車交通の更なる発展をけん引するため、「自動運転社会の実現を加速させる次世代高速道路の目指す姿（構想）」を策定（令和3年4月28日）し、快適な高速道路の実現に向けた取り組みを推進します。

○主な取り組み

3 1項目の重点プロジェクトの具体化の検討について順次進めており、今後次世代高速道路の実現に向けて実施していく実証実験計画を策定しました。

■ 3.1 項目の重点プロジェクトとは

自動運転社会の実現を加速させる次世代高速道路の目指す姿を実現するために31項目からなる重点プロジェクトを立ち上げています。

「短期的な課題解決のための変革」と「長期的な未来をつくるための挑戦」の二つの視点のプロジェクトで構成しています。各プロジェクトは、関係機関との調整、連携しながら実現に向けて推進します。



【将来の目指す姿《重点プロジェクト》のイメージ】

2－1－1. 次世代高速道路の実現に向けた実証実験（東北自動車道 鹿沼 IC～宇都宮 IC 間）

自動運転、高度な運転システムの開発・普及状況をみると、自動運転レベル 3 の市場化や先進安全技術の普及が進んでいます。一方で、現在の自動運転車に搭載されている車載カメラ等では気象状況や道路状況などの前方の情報(先読み情報)を検知困難な状況です。また、自動運転レベル 3 以上の自動運転車と非自動運転車が混在する期間が長期にわたることが想定されます。

前述のような状況下において、更なる自動運転の普及拡大や道路交通の安全確保を目指すためには、自動運転車の技術開発のみではなく、自動運転車の走行を支援する機能や設備が重要になっています。

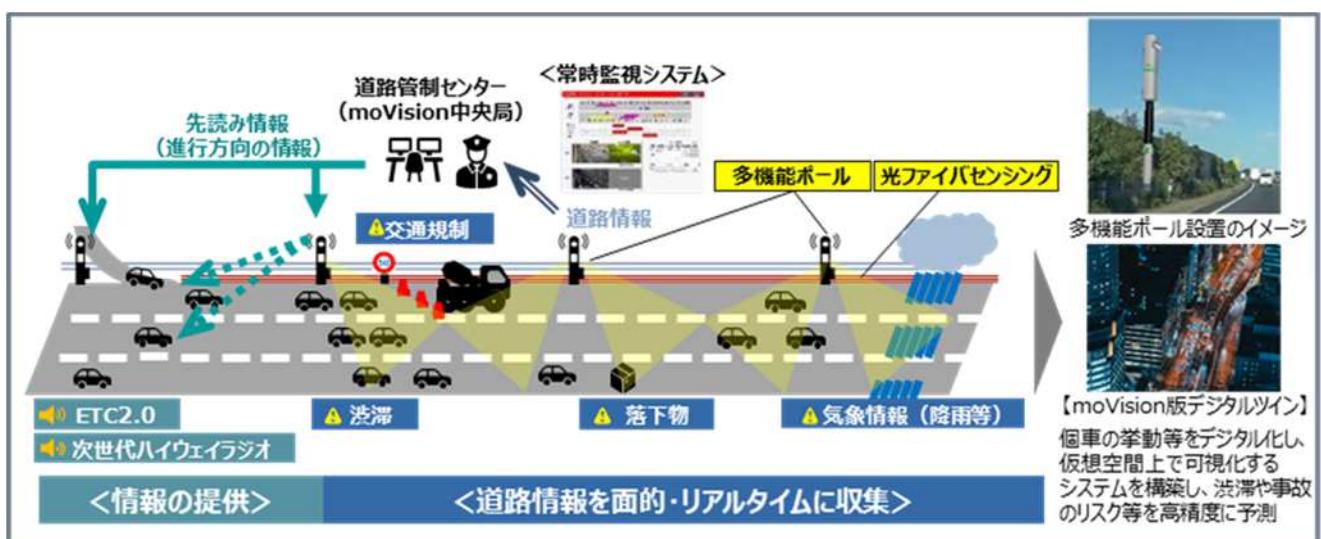
そこで、重点プロジェクトである No. 8「リアルタイム全線監視」や No. 1「次世代ハイウェイラジオ」の取組みとして、自動運転車と非自動運転車が混在する状況下において、安全で円滑な交通を支援するための情報収集・提供に関する実証実験を令和 8 年度から実施していくことを目指しています。

■令和 6 年度の取り組み

実証実験の実施に向け、情報を収集するカメラ等を搭載した多機能ポールや情報を提供する次世代ハイウェイラジオ等の整備を進めました。

■令和 7 年度の取り組み

令和 6 年度に引き続き、実証実験の実施に向け、情報を収集する多機能ポールや情報を提供する次世代ハイウェイラジオ等を整備していきます。



【実証実験のイメージ】

2－1－2. 走行中給電システムの技術開発（概要）

重点プロジェクトNo. 2 2「走行中給電」について、EV普及と給電設備の整備並びにエネルギー・マネジメントの必要性など昨今の情勢を踏まえ、当社を含む関連 5 社のコンソーシアム（関西電力株式会社、大阪市高速電気軌道株式会社、株式会社ダイヘン、株式会社大林組、東日本高速道路株式会社は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が公募した「グリーンイノベーション基金事業／スマートモビリティ社会の構築プロジェクト」において、「電気バスの運行管理（FMS）と一体となったエネルギー・マネジメントシステム（EMS）の技術開発」を共同で応募し、採択されました。

このプロジェクトでは、5 社共同で運行管理や充電制御に関する実証実験を行い、令和 7 年度より大阪・関西万博会場内外での走行中給電技術を活用した電気バスの運行を実施しています。本プロジェクトの一環として、東日本高速道路株式会社は高速道路への走行中給電技術の適用を目的とし、実際の使用状況に近づけた環境下での実験に取り組みます。



(出典:株)ダイヘン)

【停止時の非接触給電実験のイメージ】



【将来の走行中給電のイメージ】

■令和6年度の取り組み

令和7年度に実施する停止時のEV車に対する非接触給電実験に向け、実験車両の開発、現地実験設備の整備に着手しました。

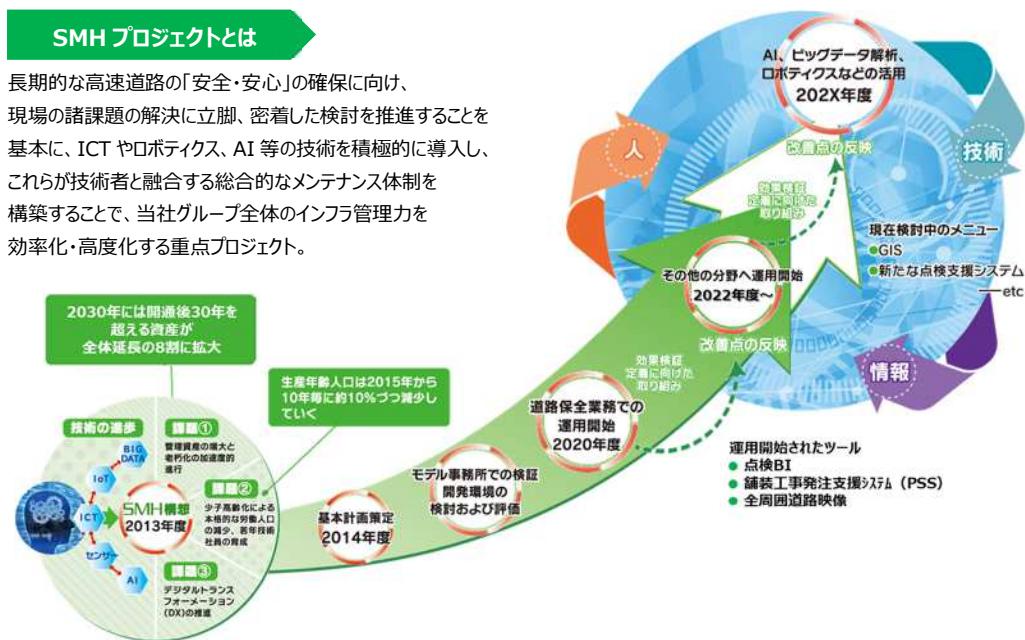
■令和7年度の取り組み

実験車両の開発、現地実験設備の整備を完了し、停止時のEV車に対する非接触給電実験を実施します。また、令和9年度以降に実施する高速道路での走行中給電実験に向け検討を進めます。

3. 老朽化対策

3-1. スマートメンテナンスハイウェイプロジェクト

スマートメンテナンスハイウェイ（以下、「SMH」という）プロジェクトは、社会インフラの老朽化の進展、生産年齢人口の減少が進行する中、長期的な高速道路の「安全・安心」の確保に向け、ICT やロボティクス、AI など最新技術を活用し、高速道路アセットマネジメントにおける生産性の飛躍的な向上を目指します。



【SMH プロジェクト概要】

2013 年の SMH 構想から始まり、2020 年より当社におけるインフラ管理の DX 推進が本格化しています。点検調査から補修・修繕までのインフラ管理の一連のサイクルの効率化・高度化を図るとともに、施設設備・危機管理・交通管理といった領域においても DX を拡大しています。

3-2. SMH の更なる進化による維持管理の高度化・効率化

『データに基づいた保全計画の立案』

劣化・老朽化した高速道路の補修計画策定を行う保全計画会議では点検データを可視化するツールとしてBIツールを導入しています。その効果として、膨大な点検データ等が各種集計グラフを用いて可視化され、タイムリーに変状や対策状況を一目で把握できるほか、補修が必要な箇所の対策優先順位なども明確化し、迅速な補修計画策定が行われることにより、道路構造物の健全性向上に繋がっています。

また、膨大なデータを瞬時に可視化できるという効果に着目し、施設管理分野でのBIツール展開にも取り組んでいます。具体的には、システムに蓄積された点検・故障等の結果をBIツールにより可視化し、復旧方針や補修計画の策定を行うほか、電気・水道使用量の傾向や特異値を容易に把握できるようになり、漏水等の早期検出・補修に貢献しています。

点検 BI イメージ



施設BIイメージ

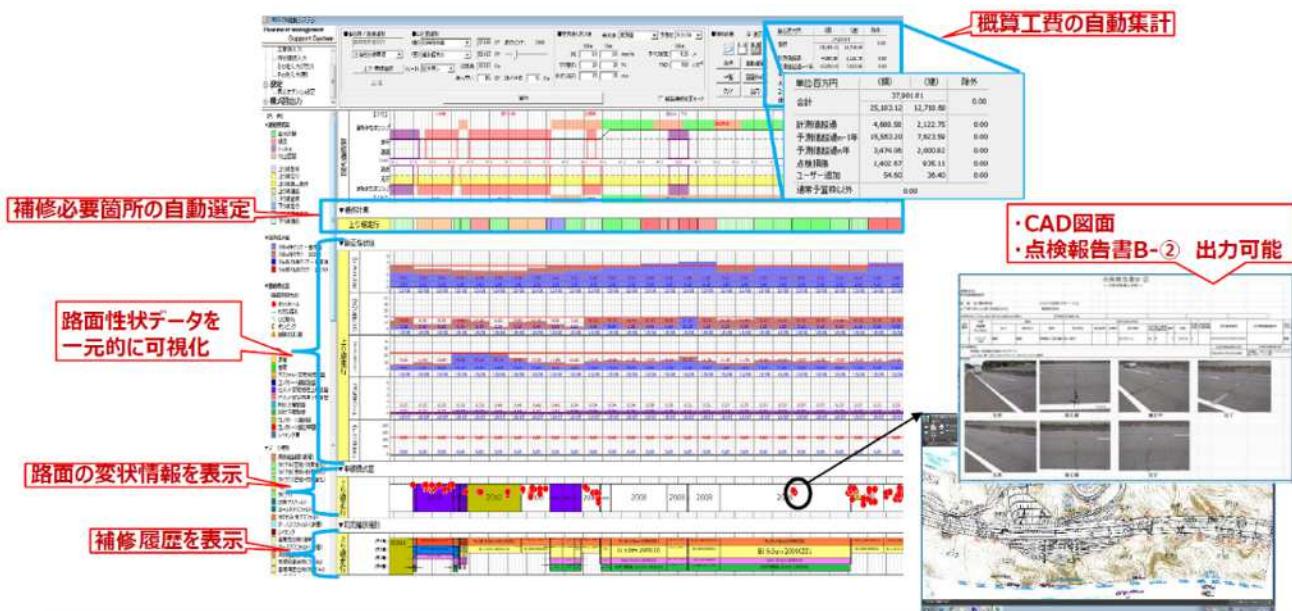


- ・故障発生件数の過去 3ヶ年の比較/傾向を把握
- ・未復旧故障の復旧方針/優先順位を決定し、補修対応
- ⇒故障のゼロ化を目指し、故障状況の管理を意識付ける

- ・電気・水道使用量の過去 3ヶ年の傾向を把握
- ・当月使用量と過年同月との比較
- ⇒電気・水道使用量の傾向や特異値の把握による適正化に繋げる

『舗装補修計画立案・発注支援業務』

舗装補修箇所選定のための資料作成の自動化・効率化を目的に舗装工事発注支援システムを構築。それにより、劣化予測を含む舗装損傷状況の可視化を行い、補修箇所選定の基礎データの自動抽出が可能になりました。また、工事数量・概算金額の自動算定、工事発注に必要な図面の自動作成機能も実装し、工事発注業務に要していた時間が1工事当たり70時間から7時間へ短縮が図られ、技術者がより一層技術者としての役割に専念する事が可能となりました。



『道路構造物点検業務のDX化－「点検支援アプリの活用」』

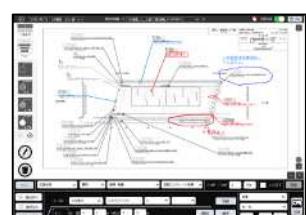
従来の点検業務では、点検記録や図面を紙媒体で管理し、現場から帰社後に点検管理システムへ登録する必要がありました。これらの課題解決のため、点検支援アプリを導入し、点検準備から入力作業までの一連の業務の効率化・高度化を図っています。現場で点検結果をタブレットに入力し、点検管理システムと連携することで、タブレット1台で点検業務を完結することが可能になりました。



【点検支援アプリ活用イメージ】



【操作イメージ】



【画面イメージ】

『全周囲道路映像の活用による円滑な道路管理の実現』

迅速な現地道路状況の把握のために全周囲道路映像を活用しています。具体的には、映像上で構造物の有無や大きさの確認や、災害等が発生した際には発生前の現場状況なども確認できるため、現地対応が迅速化されています。

また、高速道路の交差物件等の管理者名や連絡先のほか、災害履歴の情報も映像上にタグとして登録できる機能や、3Dモデルの配置による仮想シミュレーションができる機能が、円滑な道路管理にも繋がっています。

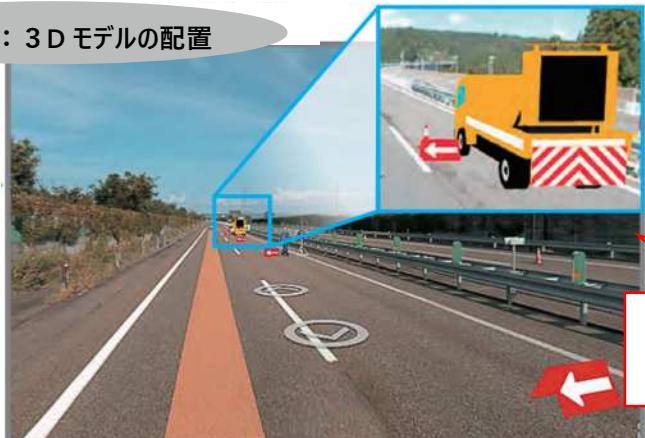
活用事例：現地計測



活用事例：タグの配置



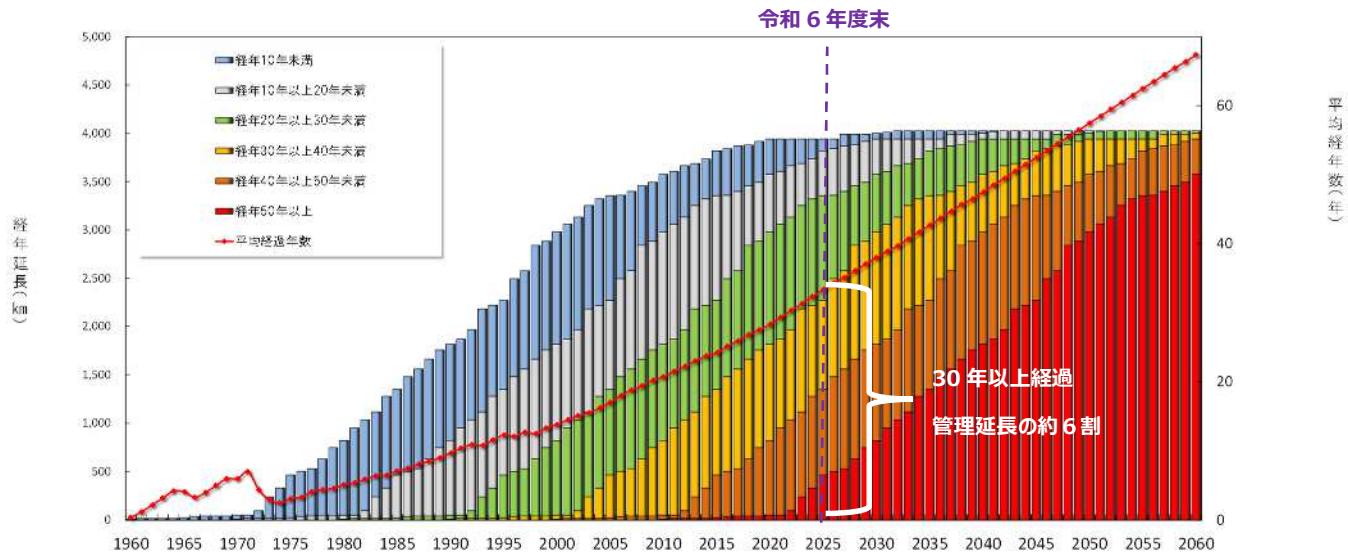
活用事例：3Dモデルの配置



3 – 3. 資産健全化のための老朽化対策

(1) 道路資産の老朽化の現状

会社が維持管理する高速道路は、令和 6 年度末時点において 3,943km となっており、このうち開通後 30 年以上経過した延長は約 2,269km に達し総延長の約 6 割を占めています。



(2) 道路構造物の補修状況

1) 補装の補修状況

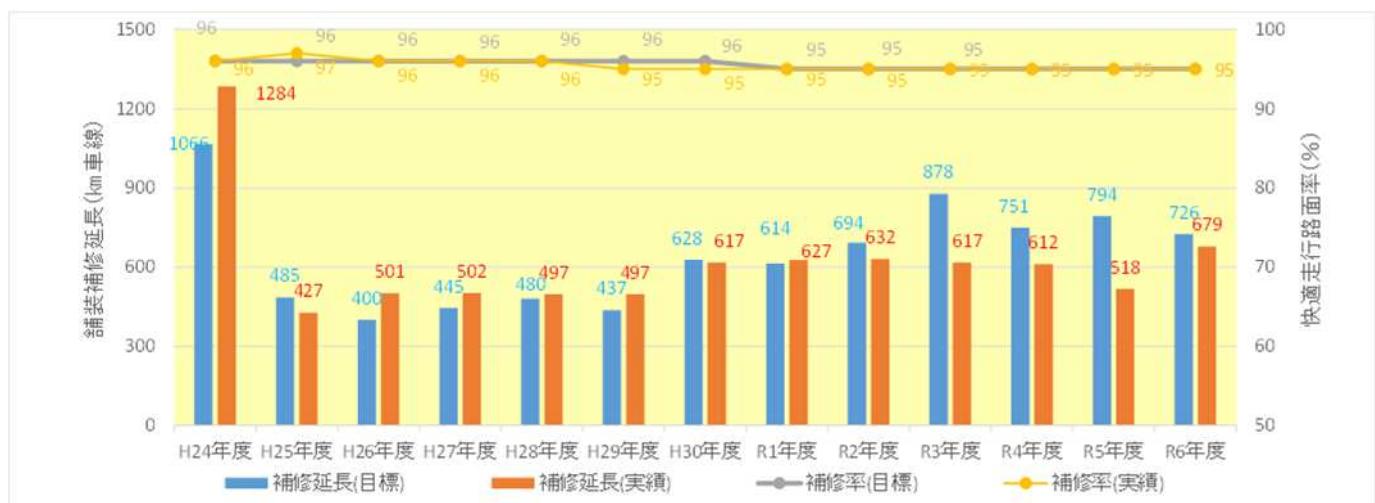
安全な高速道路空間を提供するために「管理の仕様書」に基づき健全な舗装路面の確保に努めています。安全かつ乗り心地の良い舗装路面を確保するため、調査・点検結果等に基づき劣化した路面を計画的に補修・更新することで、下記に示す指標により舗装の補修実施状況を確認しています。

【アウトカム指標】

【指標：快適走行路面率】 【単位：%】	令和6年度 目標値	95%
快適に走行できる舗装路面の車線延長 期末における路面補修目標値を下回っている箇所及び早期に補修目標値に到達する恐れる箇所を要補修箇所とし、それ以外の健全な舗装路面延長を舗装路面の全体母数で割って算出	令和6年度 実績値	95%
	令和7年度 目標値	95%
	中期目標値 (令和7年度)	95%

○令和6年度の達成状況

令和6年度は679km・車線の補修を実施し、快適走行路面率は目標値95%に対して95%となりました。



【快適走行路面率の推移】

○令和 6 年度の主な取り組み



【舗装の補修 関越道 本庄兜玉 IC～藤岡 JCT】



【舗装の補修 東北道 二本松 IC～福島西 IC】

○令和 7 年度の取り組み

中期目標値および令和 7 年度目標は、毎年一定の管理水準を確保するという考え方のもと設定しています。舗装の老朽化に伴い、補修延長は増加の傾向にありますが、安全かつ乗り心地の良い舗装路面を確保するため、路面性状調査結果等から路面のわだち掘れ、段差及びクラックの発生状況を把握し、舗装補修を実施します。

2) 橋梁の補修状況

安全な高速道路空間を提供するために「管理の仕様書」に基づき橋梁の健全性の確保に努めています。橋梁の耐力を低下させないよう経過年数や劣化状況、調査・点検結果等に基づき、塗替塗装、はく落対策及び伸縮装置取替等の補修を行っています。

○令和5年度の主な取り組み

省令・告示の規定に基づく橋梁の詳細点検は2巡目となる令和元年度から令和5年度にかけて8,746橋が完了しました。点検が完了した8,746橋のうち緊急を要する区分IVの橋梁はなく、補修が必要な区分IIIの橋梁は789橋あり、区分IIIの橋梁のうち、令和6年度までに327橋の措置が完了しています。

新たに3巡目となる令和6年度から令和10年度にかけての詳細点検は1,849橋が完了しました。点検が完了した1,849橋のうち緊急を要する区分IVの橋梁はなく、補修が必要な区分IIIの橋梁は234橋あり、補修が必要な橋梁については対策方法を検討し、計画的に補修を実施していきます。

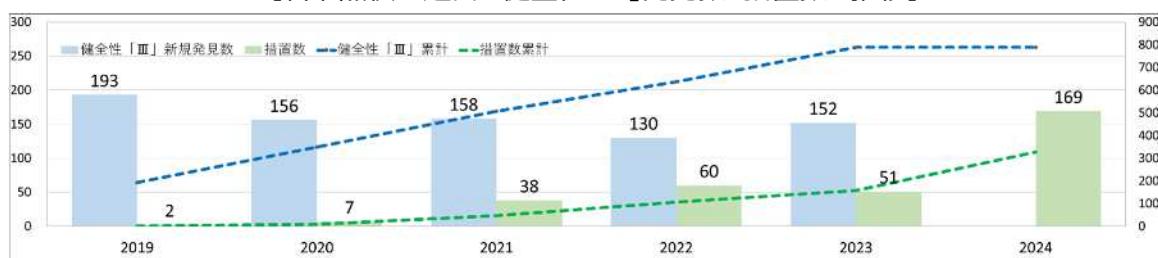
【橋梁の点検結果】 (単位:橋)

点検年度	点検対象 施設数	健全性区分					点検実施率
		合計	I	II	III	IV	
H26~H30	8,483	8,483	595	7,181	707	0	100%
R1~R5	8,746	8,746	2,240	5,717	789	0	100%
R6	8,796	1,849	498	1,117	234	0	21%

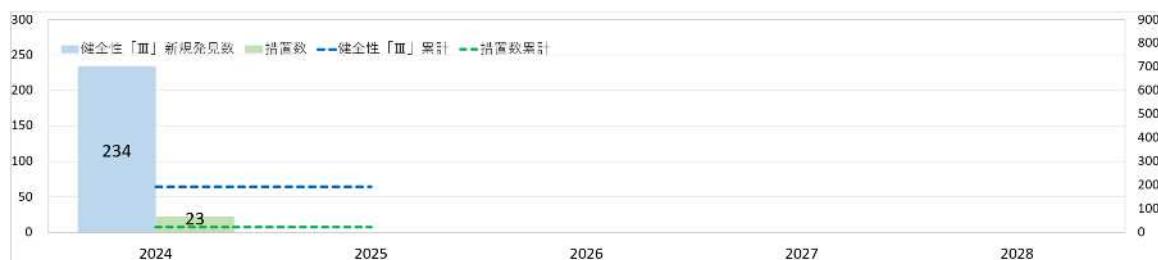
【省令点検1巡目の健全性「III」発見数と措置数の推移】



【省令点検2巡目の健全性「III」発見数と措置数の推移】



【省令点検3巡目の健全性「III」発見数と措置数の推移】



判定区分		状態	※措置としての監視を含む
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態	
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態	
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講すべき状態	
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講すべき状態	



【上部工損傷部の補修 道東道 帯広 JCT～音更帯広 IC】



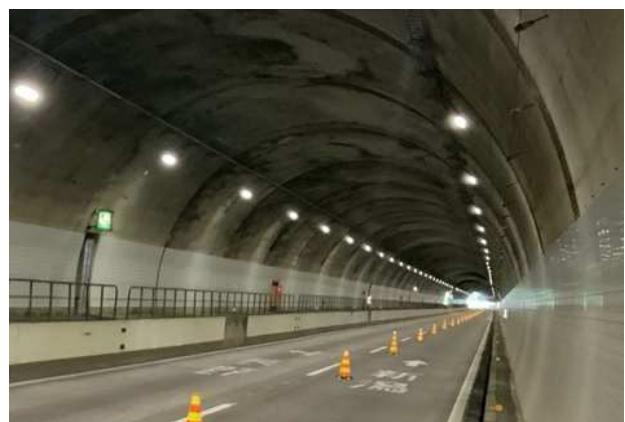
【塗装劣化部の塗替塗装 東京湾アクアライン連絡道 木更津金田 IC～袖ヶ浦 IC】



【下部工損傷部の補修 山形道 宮城川崎 IC～笛ヶ谷 IC】

3) 施設設備・建築施設の補修状況

安全な高速道路空間を提供するために「管理の仕様書」に基づき電気施設、通信施設、トンネル施設、建築施設の健全性確保に努めており、経過年数や劣化状況、調査・点検結果等に基づき、劣化、損傷等を原状回復するために必要となる補修・取替工事を行っています。



【トンネル照明設備の更新（LED化） 北陸自動車道 名立谷浜IC～上越IC 春日山トンネル】



【消火栓設備の更新 常磐自動車道 いわき中央IC～いわき四倉IC 好間トンネル】



【路面排水設備の更新 仙台南部道路 長町IC～山田IC】

3-4. 大型車両の通行の適正化

過積載車両による道路構造物への影響を軽減し、安全な交通を確保するため、効果的な車限令違反車両の指導・取締りを実施しました。

なお、下表の取締り状況を表す指標を目標として設定し、効果的な取締りを実施しています。

【アウトカム指標】

【指標：車限令違反取締】 【単位：回、台】		取締実施回数	引込み台数	措置命令件数	即時告発実施件数
高速道路上で実施した車限令違反車両取締における ・取締実施回数 ・引込み台数 ・措置命令件数 ・即時告発実施件数	令和6年度 目標値	1,660回	-	-	-
	令和6年度 実績値	1,688回	4,679台	574台	10台
	令和7年度 目標値	1,600回	-	-	-

○令和6年度の主な取り組み

○警察、運輸局等との連携

- ・取締りの実効性を向上させるため、関係機関と連携した取締りを定期的に実施しました。
- ・警察機関協力のもと、過去の違反傾向の分析に基づいた効果的な取締りを実施しました。
- ・車両整備不良による事故を防止する観点から、運輸支局とも連携した取締りを実施しました。

○他道路管理者との同時取締りの実施

- ・並行区間等における他道路管理者との同時取締りによる効率的な取締りを実施しました。

○大規模取締りの実施

- ・警察機関、運輸機関、国土交通省（国道事務所）、自治体、中日本高速道路(株)、首都高速道路(株)との一都三県での同時・合同取締りや、広範囲に渡る複数箇所で同時の取締りを実施しました。

【警察と連携した取締り】

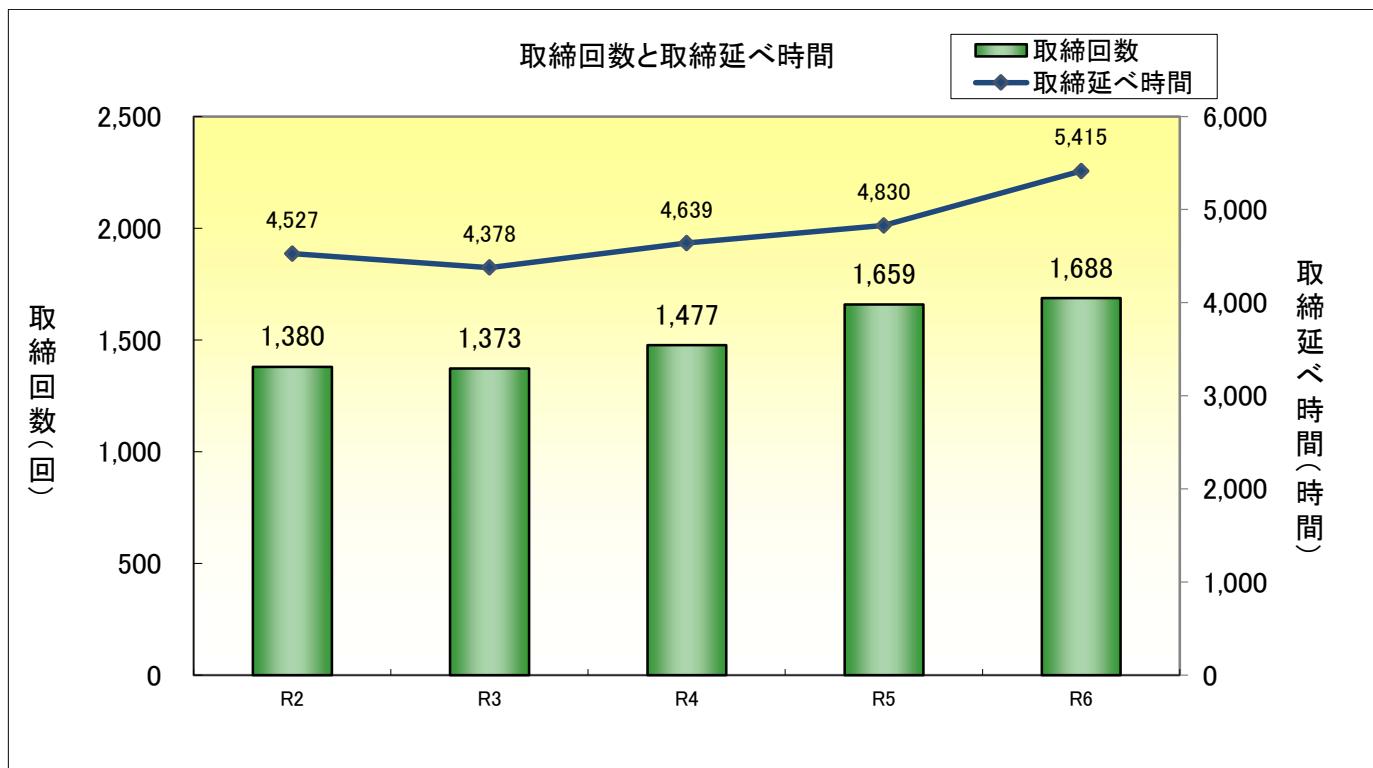


【重量違反車両に対する指導取締り】

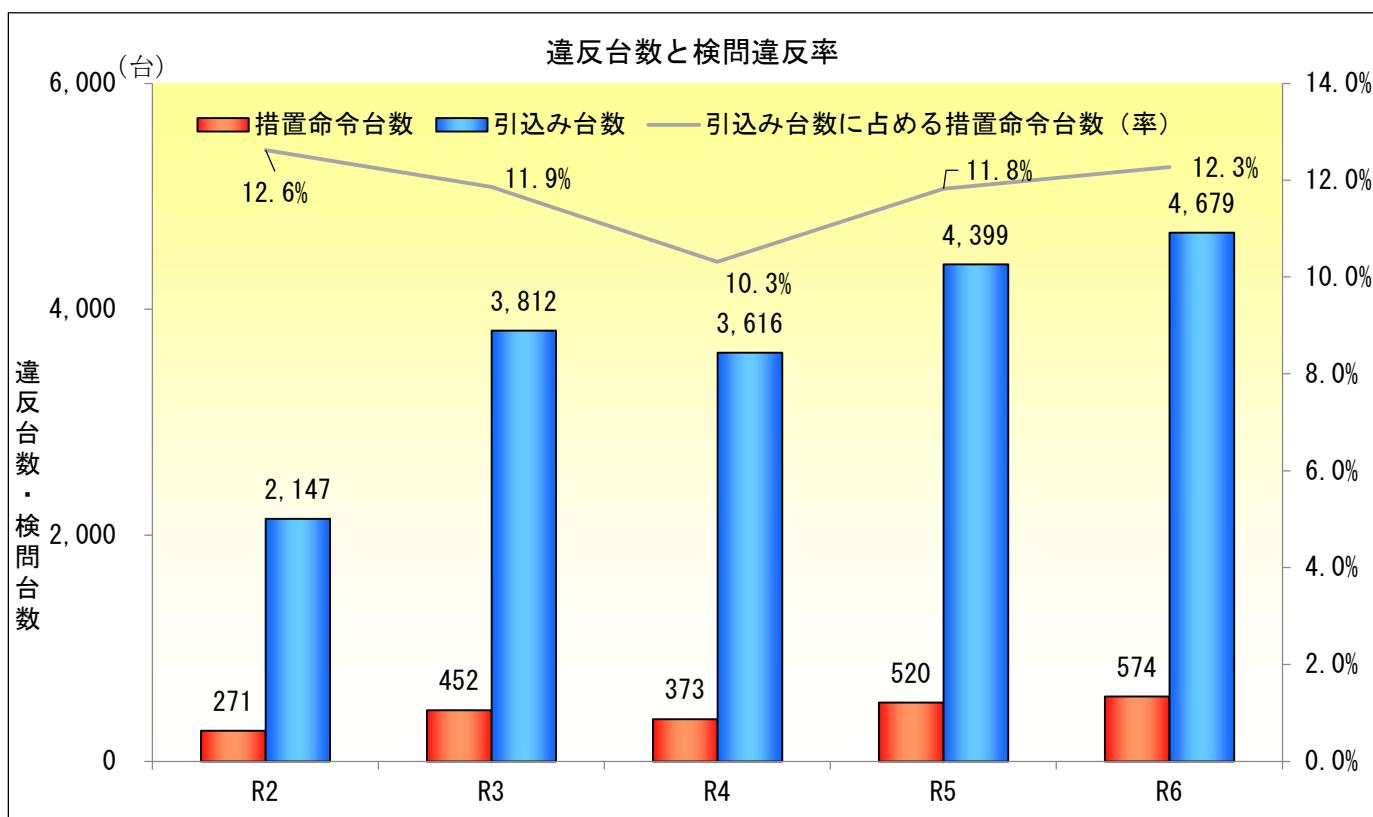


○車限令違反者に対する再発防止指導の実施

- ・悪質違反者を対象とした「車両制限令違反者講習会」を支社単位で実施し、再発防止指導を実施しました。この講習会には違反した車両を運転していた運転手が所属する運送会社の運行管理者等の責任者に出席をいただき、対面形式で違反した経緯の確認を行い、車両制限令、特殊車両の通行許可制度の周知を行っています。それでもなお、違反を繰り返す運送会社に対しては、大口・多頻度割引の割引停止等の措置を講じ、法令遵守を求めるようにしています。



【取締回数と取締延べ時間の推移】



【引込み台数と車限令違反者への措置命令台数の推移】

○令和7年度の取り組み

取締りの実効性を向上させる観点から、これまでの取り組みを継続して行っていくことに加え、悪質違反者に対する大口・多頻度割引の割引停止等の措置や運送事業者への個別講習等を継続して実施し、違反抑止に努めます。

3－5．高速道路リニューアルプロジェクトの推進

特定更新等工事（先行特定更新）計画と実施状況

経年劣化の進行に加え、大型車の増加、積雪寒冷地や海岸部の通過延長の増加など厳しい使用条件により構造物の劣化が顕在化してきているなか、高速道路の永続的な健全性を確保する目的で特定更新等工事が計画・策定され、平成27年度から事業に着手しています。

特定更新等工事を進めるためには、各地域において通行止めや対面通行などの交通規制を行う必要があり、事業の目的や必要性を十分理解していただき社会全般に幅広く浸透するよう、高速道路会社共通の事業呼称として「高速道路リニューアルプロジェクト」としました。

令和7年3月末で橋梁の大規模更新（床版）については工事契約延長ベースで30kmに達し68%進捗しています。今後も引き続き、更に進捗を促進するため、事業進捗に向けて関係機関との協議、工事の施工を行うとともに、新技術の開発、体制や情報提供の強化を図っていきます。

«特定更新等工事（先行特定更新等工事）計画内訳»

令和7年3月末時点

分類	区分	項目	主な対策	対策延長 ^{※2}	事業費 ^{※3}
大規模更新	4,804億円	床版	床版取替	44km	4,804億円
	82億円	桁	桁の架替	1km	82億円
	4,886億円				4,886億円
大規模修繕	1,007億円	床版	高性能床版防水など	175km	1,007億円
	845億円	桁	表面被覆など	56km	845億円
	1,779億円	盛土・切土	グラウンドアンカー、排水機能強化など	7,759箇所	1,779億円
	4,400億円	本体・覆工	インバートなど	60km	4,400億円
	8,031億円				8,031億円
合 計					12,917億円

※2 上下線別および連絡等施設を含んだ延べ延長

※3 端数処理の関係で合計が合わない場合がある

«特定更新等工事（先行特定更新等工事）進捗状況（工事契約延長ベース）»

令和7年3月末時点

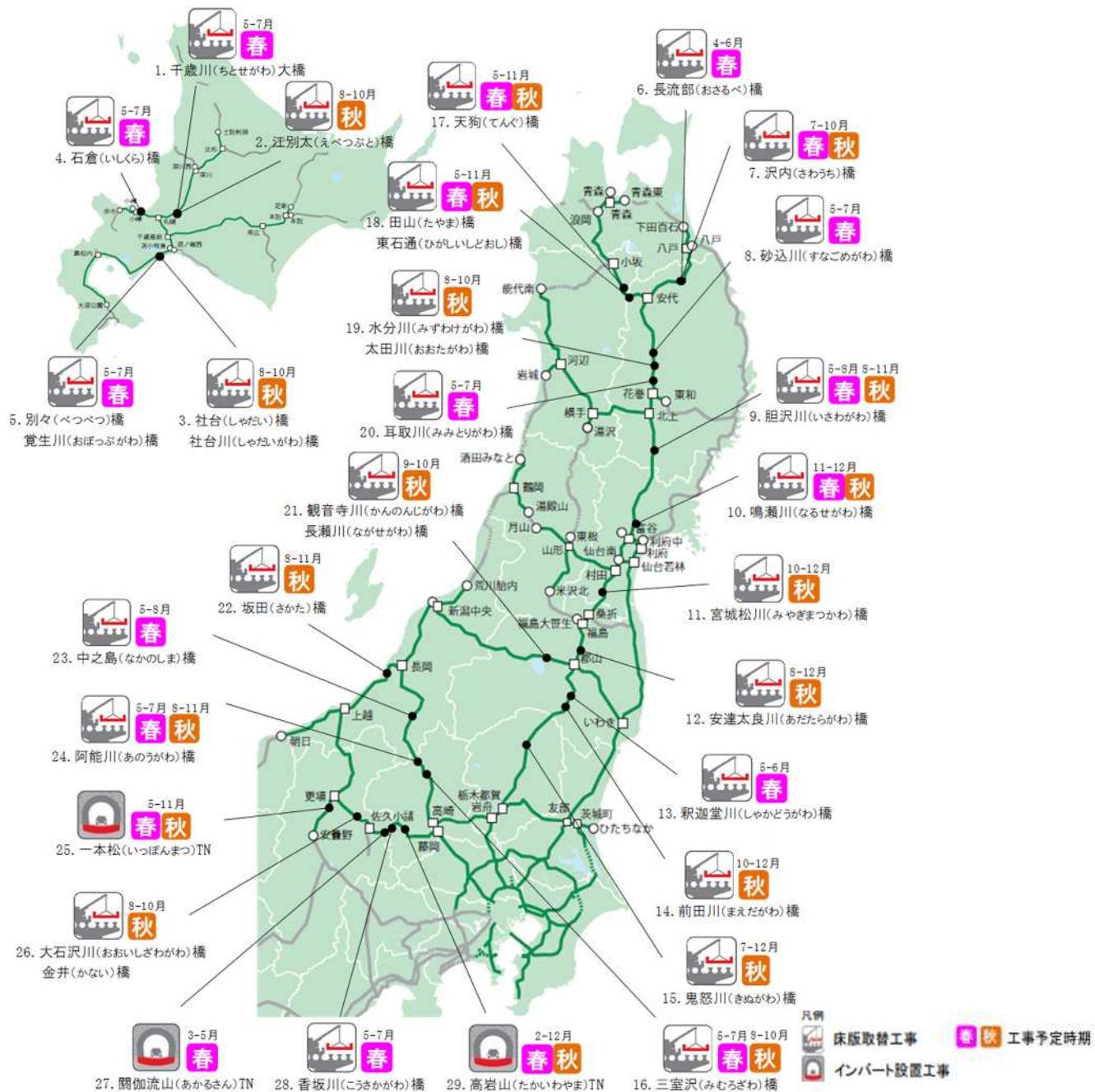
分類	区分	項目	主な対策	工事契約延長 ^{※4}	進捗率
大規模更新	橋梁	床版	床版取替	30km	68%
		桁	桁の架替	0.2km	20%
大規模修繕	橋梁	床版	高性能床版防水など	57km	33%
		桁	表面被覆など	0km	0%
	土構造物	盛土・切土	グラウンドアンカー、排水機能強化など	1,750箇所	23%
	トンネル	本体・覆工	インバートなど	27km	45%

※4 上下線別および連絡等施設を含んだ延べ延長

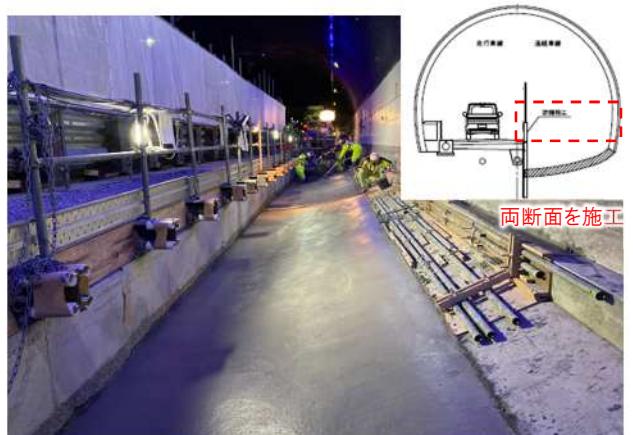
«特定更新等工事（先行特定更新等工事）進捗状況（債務引渡）»

令和6年度までに累計2,345億円の債務引渡を実施し、債務引受限度額14,404億円に対して約16%進捗状況。

«令和6年度に実施した交通規制を伴う主な工事箇所»



【関越道 三室沢橋床版取替工事状況】



【上信越道 關伽流山トンネルインバート補強工事】

「リニューアルプロジェクト広報の取組み」

- ・高速道路リニューアルプロジェクトのリーフレットやポスター、テレビ CM など、さまざまなメディアを活用した幅広い広報活動を実施。
 - ・「NEXCO 東日本からのお知らせ」を丁寧に、真摯に、わかりやすく伝えるコンシェルジエ役として、フリーアナウンサーの中川絵美里さんを起用。
 - ・さらに、高速道路リニューアルプロジェクトの本格化を踏まえた理解醸成に向けて、パンフレットを作成・配布。



3 - 6. 高速道路の更新計画

特定更新等工事（後行特定更新）計画と実施状況

先行特定更新等工事と並行して、5年に1度の定期点検や、点検技術の高度化を踏まえた変状箇所における電磁波レーダー、超音波探査といった非破壊調査技術による詳細調査を実施しており、構造物の内部の劣化状況が把握できるようになったことから、新たな劣化事象や劣化の進行が確認されてきました。これらの事象に対して「高速道路資産の長期保全及び更新のあり方に関する技術検討委員会（以下、長期保全等検討委員会）」により、劣化メカニズムの解明や更新の必要性について審議を進め、これまでの審議内容をとりまとめた「中間とりまとめ」が会社に提出されました。この「中間とりまとめ」を受け、著しい変状が確認され新たに更新が必要な箇所を対象に、NEXCO 3会社として更新計画（概略）をとりまとめ、令和5年1月に公表しました。

NEXCO 3会社は、この更新計画（概略）について具体化を進め、令和6年1月に長期保全等検討委員会及び国土幹線道路部会での審議を踏まえ「高速道路の更新計画」としてとりまとめ、公表しました。

橋梁、土工・舗装における新たに更新が必要な箇所が512km判明し、対策として1兆4億円の更新事業が必要であるとしました。

【概要】東・中・西日本高速道路の更新計画について



1 更新事業の必要性

- NEXCOが管理する高速道路約1万kmのうち、約4千km（約4割）が開通後40年以上経過しており、約1,360kmで更新事業を実施中。
- 2014年度（H26）から開始した法定点検において、新技術も活用しつつ、より詳細な点検を行ったことにより、新たに更新が必要な箇所が512km判明し、抜本的な対策として10,004億円の新たな更新事業が必要。

2 更新計画の概要

- 従来の修繕のみでは重大な変状に進展し、通行止等が発生する恐れのある箇所を対象。
- これら対策は、事業開始から15年間での完了を目指す。

区分	主な対策	延長 ^{※1}	事業費
橋梁	桁の架替、充填材の再注入	33km[51km]	2,515億円
	床版取替	25km[33km]	4,464億円
土工・舗装	舗装路盤部の高耐久化	450km[838km]	2,430億円
	切土区間のボックスカルバート化+押え盛土	2箇所	200億円
合 計 ^{※2}		512km[991km]	10,004億円



注1) 本図は、対象箇所（構深・舗装等）を個別に色付けしたものではなく、対象箇所がある範囲全体によって色付けしたもの。
注2) 「新たに更新が必要なIC間」が複数する場合、「新たに更新が必要なIC間」を優先して色付けしている。

3 新たに更新が必要な箇所の例

E84西湘バイパス 滝浪橋（橋梁：桁の架替、充填材の再注入）

○ 1971年（S46）開通。全長5,685mのPC（プレストレストコンクリート）橋。

○ 塩害により、特にPC鋼材の充填材の不足箇所では著しく劣化。

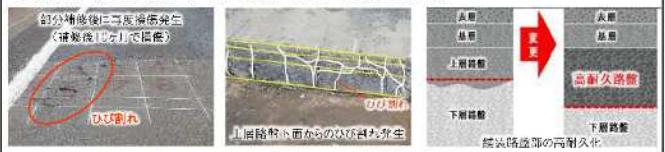
○ 劣化の著しい箇所では架替を計画。充填材の充填不足箇所には再注入を計画。



E17関越自動車道 土樽地区（舗装路盤部の高耐久化）

○ 1985年（S60）開通。交通荷重の繰り返しにより、上層路盤下面からのひび割れが発生。

○ 舗装路盤部をより耐久性高い高耐久路盤に直換えを計画。



E2山陽自動車道 木津地区（切土区間のボックスカルバート化+押え盛土）

○ 1998年（H10）開通。対策工を繰り返しているが、り面の変状が止まらない状況。



«特定更新等工事（後行特定更新等工事）計画内訳»

令和7年3月末時点

区分	項目	主な対策	対策延長 ^{※5}	事業費 ^{※6}
橋梁	床版	床版取替など	4 km	678 億円
	桁	上部構造の補修・補強など	15 km	940 億円
土工・舗装	舗装	舗装（路盤）の更新（高耐久化）など	343 km	952 億円
	切土	土構造物（切土）の構造変更など	1 箇所	100 億円
合 計				2,676 億円

※5 上下線別および連絡等施設を含んだ延べ延長

※6 端数処理の関係で合計が合わない場合がある

«特定更新等工事（後行特定更新等工事）進捗状況（工事契約延長ベース）»

令和7年3月末時点

区分	項目	主な対策	工事契約延長 ※7	進捗率
橋梁	床版	床版取替など	0 km	0%
	桁	上部構造の補修・補強など	0 km	0%
土工・舗装	舗装	舗装（路盤）の更新（高耐久化）など	16 km	5%
	切土	土構造物（切土）の構造変更など	1箇所	100%

※7 上下線別および連絡等施設を含んだ延べ延長

«特定更新等工事（後行特定更新等工事）進捗状況（債務引渡）»

令和6年度までに累計4億円の債務引渡を実施し、債務引受限度額3,165億円に対して約0%進捗状況。

4. 災害対応

4-1. 激甚化・頻発化する自然災害への対応

台風、大雪や地震などによる自然災害発生時には、交通の確保に向けて、雪氷対策の実施、速やかな点検・復旧工事を行っています。

大雪については、令和7年2月には、北海道の道東地方（道東道）や、福島県の会津地方（磐越道）で記録的な大雪となり、大規模な車両滞留を徹底的に回避するため、予防的通行止めを行いました。なお、令和6年度では、合計9事象の予防的通行止めを実施し、車両滞留等の発生を回避することができました。

■道東道 記録的大雪への対応

令和7年2月3日から4日にかけて、北海道の道東地方では、帯広で国内観測史上1位となる降雪量120cm（12時間）を記録するなど記録的な大雪となりました。このような大雪に対応して、関係機関連携のもと、道東道と並行する国道の予防的・同時通行止めを実施し、また、降雪状況を踏まえ通行止め範囲を適宜延伸し、車両滞留の発生を防ぎました。

予防的通行止め実施後は、早期の交通確保に向けて集中除雪を実施し、通行止め開始から約19時間後に道東道夕張IC～十勝清水ICの通行止め解除、以降、除雪状況に応じて順次通行止め解除を進め、通行止め開始から約39時間後に全区間の通行止めを解除しました。



堆雪状況



集中除雪実施状況

■磐越道 記録的大雪への対応

令和7年2月3日からの強い冬型の気圧配置による寒気の流入等により、福島県や新潟県などの広範囲で長期間に渡り強雪を観測し、会津若松市では観測史上最大となる積雪量121cmを記録するなど記録的な大雪となりました。このような大雪に対応して、特に磐越道の会津周辺区間にあっては、関係機関連携のもと、大雪のタイミングに合わせ2月6日、7日、8日と3回に亘る予防的・同時通行止めを実施し、車両滞留の発生を防ぎました。

予防的通行止め実施後は、早期の交通確保に向けて集中除雪を実施し、いずれの日も約6～12時間後に全区間の通行止めを解除しました。



堆雪状況



集中除雪実施状況

4 – 2. 構造物の耐震性能の向上・防災拠点の整備

大規模地震発生時、高速道路機能を速やかに回復するために耐震補強対策を推進しています。

併せて、東日本大震災等の復旧活動を通じて、これまでに得た教訓や経験、課題などを踏まえ、災害対策強化の取り組みを続けています。

■耐震補強工事の推進

平成28年4月に発生した熊本地震では、ロッキング橋脚を有する橋梁の倒壊や、支承の損傷によりジョイント部に大きな段差が生じるなどして、緊急輸送路としての機能回復に時間を要したことから、大規模地震発生において、緊急輸送路としての機能をいち早く確保するため、大規模地震の発生確率を考慮し、上下線の橋脚が分離している橋梁は、いずれか一方の橋脚補強を先行して整備するなど、地震発生時に速やかな機能回復が可能な性能確保を目指す対策を進めています。

令和6年度は、26橋の耐震補強工事が完了し、目標値の79.2%に対して79.1%の完了率となりました。令和7年度についても、引き続き、耐震設計及び関係機関との協議等を行い、計画的に対策を実施していきます。



【補強前後の橋脚（日高道 植苗高架橋）】

【アウトカム指標】

【指標】橋梁の耐震補強完了率 〔単位：%〕	令和6年度 目標値	79.2% (81.7%)
15m以上の橋梁数に占める耐震性能2を有する橋梁数の割合 ^{※8} () 内はR5年度までに耐震補強を実施した橋梁に、暫定的な整備手法 ^{※9} によるR6年度以降の耐震補強を計画している橋梁を加えた橋梁数に占める既設道路橋の耐震性能2を有する橋梁数の割合	令和6年度 実績値	79.1% (81.6%)
	令和7年度 目標値	79.9% (82.4%)

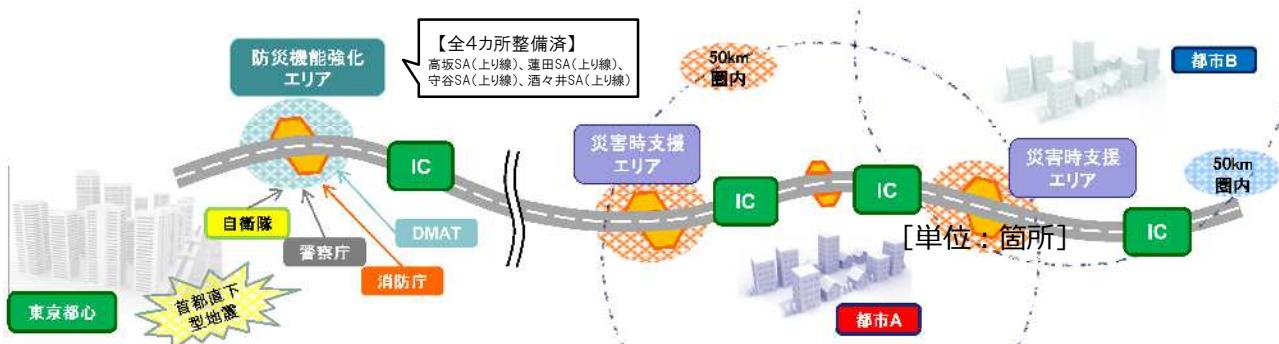
※8 兵庫県南部地震と同程度の地震においても軽微な損傷に留まり、速やかな機能回復が可能な耐震対策が完了した橋梁の割合。

※9 暫定的な整備手法とは、今後の耐震補強対策を効率的かつ確実に進めるため策定した【高速道路の耐震補強 実施計画

(2024.1.13)】に基づき、上下線の橋脚が分離している橋梁では、どちらか一方の橋脚補強を優先するなどの整備手法を指す。

■ 休憩施設の防災拠点化

首都直下地震などの大規模災害発生に備え、関係機関の集結・中継を支援するため、高速道路の休憩施設の防災機能を強化しています。大規模災害時に自衛隊や消防等の救援・救護活動を支援するために、主要な休憩施設に自家発電設備や給水設備等の支援機能を備えた「災害時支援エリア」を令和7年度は2箇所整備する予定です。



災害時支援エリア	令和5年度 までに整備済	令和6~7年度 に整備予定
北海道支社	12	0
東北支社	18	4
関東支社	17	0
新潟支社	8	2
合計	55	6

【休憩施設の防災拠点化の整備状況】



【災害に備えた防災倉庫整備状況】



【断水時に備えた給水設備の整備状況】

■ 関係機関との連携強化

大規模災害発生後の早期の緊急交通路確保、および被災地の復旧復興活動等に貢献するために防災拠点化したサービスエリアなどを使い、警察や消防など関係機関との合同訓練を実施し、有事に備えています。



【防災拠点現地見学会（蓮田 SA）】



【陸上自衛隊との災害時連携訓練（段差補修）】

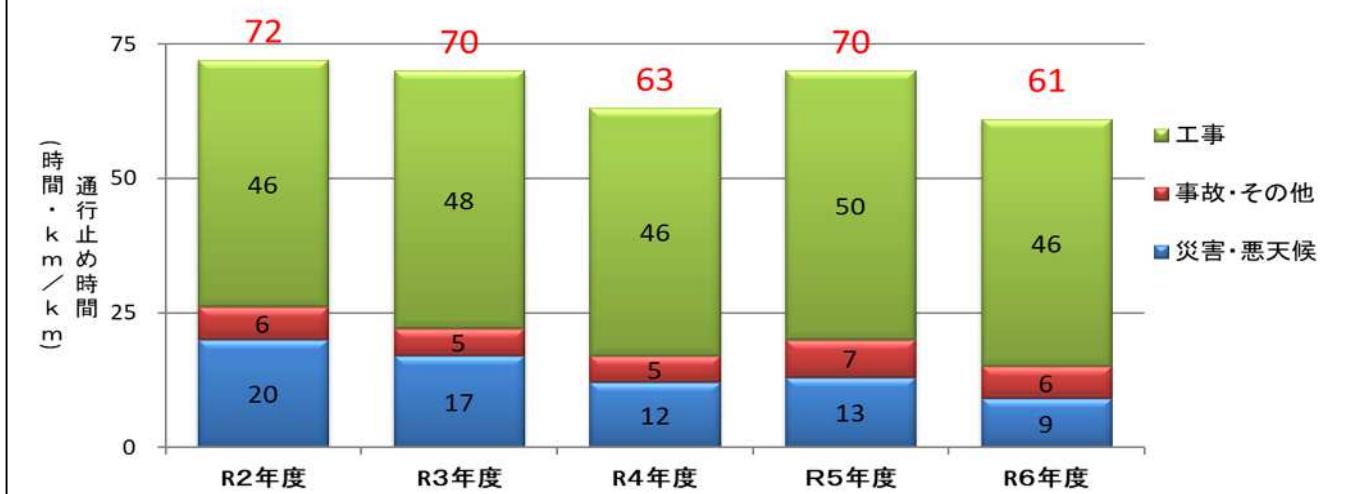
4 – 3. 機能強化と基準の最適化による通行止めの最小化

災害時の早期交通の確保及び雪に強い高速道路を目指し、24時間365日安全かつ定時性の確保を目標に通行止め時間の短縮に努めています。

【アウトカム指標】

【指標】通行止め時間 〔単位：時間〕 単位営業延長（上下線別）あたりの雨、 雪、事故、工事等に伴う年間通行止め時 間	令和6年度 実績値	主な要因	
		災害・悪天候	9
		事故・その他	6
		工事	46

原因別通行止め時間 経年変化



【通行止め時間の推移】

○令和7年度の取り組み

4 車線化事業や高速道路リニューアルプロジェクトのさらなる展開等により事業量は増加しますが、お客さまへの影響をより最小限にするための工事計画・規制計画の立案を進めています。

（工事による通行止めの削減については、1 – 2 （2）「お客さまに配慮した路上工事の実施」を参照）

4 - 4. 冬期交通確保に向けた取組み

当社が管理する事業エリアは、積雪寒冷地が約6割を占めるという特徴があるため、冬期においても高速道路の安全・安心を確保するため、除雪をはじめとした雪氷対策作業を24時間体制で行っています。令和6年度においては、大規模な車両滞留の防止、通行止めの早期解除に向けた下記の取組みを実施しました。

○ 『予防的通行止め・同時通行止めの実施』

- 「人命を最優先に、幹線道路上での大規模な車両滞留を徹底的に回避すること」という基本方針に基づき、管内の幅広い地域で9回の予防的通行止めを実施し、大規模な車両滞留を回避

○ 『情報提供の強化』

- 様々なツールを活用した大雪時の事前広報と繰り返しの情報提供を実施
- 大雪の概ね3日前から出控え広報や通行止め可能性のある区間等を繰り返し情報提供、関係機関と連携した事前広報（緊急発表）、ノーマルタイヤ車への啓発、物流事業者への呼びかけを実施



【テレビ CM・Web 広告を活用した広報】



【通行止め可能性区間の事前お知らせ】



【SNS を活用した広報】



【SAPA デジタルサイネージを活用した広報】

○ 『通行止め解除の早期化に向けた取組み』

- 路面状況を的確に把握するために、除雪車両へウェアラブルカメラを設置
リアルタイムの除雪状況を事務所防対室で確認するとともに、交通管理者等の関係者とも映像を共有することで、通行止め解除に向けた速やかな協議調整に寄与
- 関係機関との連携・対応力の向上を図るべく、多重事故を想定した合同訓練を実施



【ウェアラブルカメラによる路面状況の把握】



【関係機関との合同訓練】

5. 快適・便利

5-1. 休憩施設の利便性向上

駐車エリアの混雑緩和の取り組み

休憩施設では、長時間駐車などによる深夜帯を中心とした大型車の駐車マス不足や休憩施設エリア全体の混雑が顕在化しています。この対策として、会社では、高速道路の休憩施設における駐車エリアの混雑緩和に向けた駐車マスの拡充・改良を行っています。

○令和6年度の取り組み

- ・大型車の駐車マス不足や休憩施設エリア全体の混雑が顕在化している12箇所で駐車場の改良を実施しました。
- ・休憩施設における利便性向上の取組みとして、駐車マスの一部を「短時間限定駐車マス」として整備し、大型車ドライバーの休憩機会を確保するための実証実験を2023年11月から開始しています。令和6年度は、那須高原SA（上）、大谷PA（上）、吾妻PA（下）、菅生PA（下）の4箇所を整備しました。なお、蓮田SAでは、より多くのお客さまに適切にご利用いただくために画像処理技術を用いて駐車時間を判定する情報提供を開始しました。
- ・休憩施設等の不足を解消し、良好な運転環境を実現することを目的に、休憩施設間の距離が35km以上となる休憩施設空白区間にについて、管理用敷地内に臨時駐車場として整備した「インターチェンジ内側駐車場」の実証実験を桜川筑西ICで着手しました。

【令和6年度の駐車マス拡充結果】

路線名	休憩施設名	①普通車マス数（台）※10			②大型車マス数（台）※11			① + ②		
		工事前	工事後	増減	工事前	工事後	増減	工事前	工事後	増減
E4東北自動車道	前森山PA（上）	11 (11)	11 (11)	0 (0)	7	9	+2	18	20	+2
E4東北自動車道	前森山PA（下）	9 (9)	11 (11)	+2 (+2)	11	11	0	20	22	+2
E4東北自動車道	田山PA（上）	10 (10)	7 (7)	-3 (-3)	6	16	+10	16	23	+7
E4東北自動車道	田山PA（下）	10 (10)	7 (7)	-3 (-3)	6	16	+10	16	23	+7
E4東北自動車道	鶴巣PA（上）	69 (69)	79 (79)	+10 (+10)	34	48	+14	103	127	+24
E4東北自動車道	志波姫PA（下）	21 (21)	21 (21)	0 (0)	20	23	+3	41	44	+3
E4東北自動車道	羽生PA（上）	114 (208)	118 (228)	+4 (+20)	150	161	+11	264	279	+15
E8北陸自動車道	刈羽PA（下）	29 (29)	3 (13)	-26 (-16)	15	26	+11	44	29	-15
E8北陸自動車道	名立谷浜SA（下）	56 (56)	56 (56)	0 (0)	30	31	+1	86	87	+1
E8北陸自動車道	大潟PA（上）	25 (25)	1 (23)	-24 (-2)	10	17	+7	35	18	-17
E8北陸自動車道	大潟PA（下）	25 (25)	1 (27)	-24 (+2)	10	18	+8	35	19	-16
C4首都圏中央連絡自動車道	坂東PA（内回り）	0 (0)	48 (48)	+48 (+48)	0	30	+30	0	78	+78
NEXCO東日本計		379 (473)	315 (483)	-16 (+10)	299	406	+107	678	721	+91

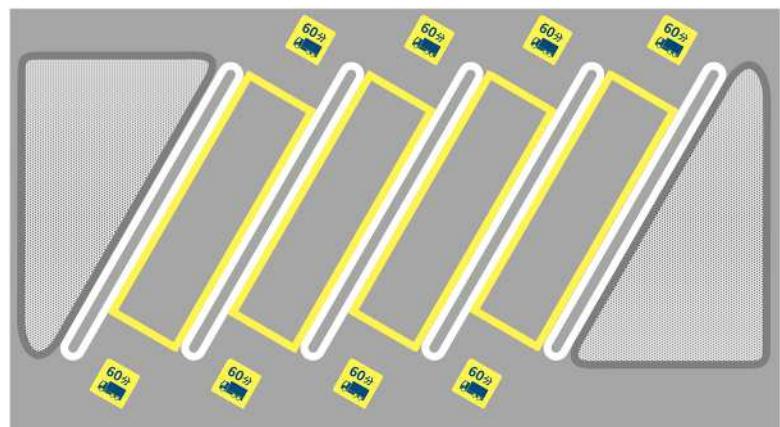
※10 () は兼用マスを含んだ台数（兼用マス 1 台当たり普通車 2 台分としてカウント）

※11：兼用マスを含んだ大型車マス数

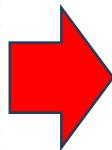
注）：ダブル連結トラック駐車マス数は、トレーラーマスとの兼用マスも含まれる



【短時間限定駐車マス案内看板の例】



【短時間限定駐車マス路面標示の例】



【画像処理技術による情報提供 <E4 東北道 蓼田 SA (上り) >】



2025年2月10日～運用開始

北関東道 桜川筑西 IC

北関東自動車道 休憩施設空白区間 約48km

約32km 約16km

壬生 PA 桜川筑西 IC 笠間 PA



昼間



夜間

【IC内側駐車場 整備箇所】

【運用状況（桜川筑西 IC）】

6. 地域社会への貢献

6-1. 高速道路を利用した地域連携や新たな付加価値の創出

高速道路のSA・PAにおいて、高速道路を利用するお客様へのサービスに加え、地域振興や地域活性化につながるよう、自治体等（以下、「地元」という）の要望等を踏まえ各種イベント等を実施しています。

令和6年度は当社主催の交通安全イベントは前年度とほぼ同水準である一方、イベント占用申請件数が大きく減少したことや地域連携イベントの日数減、また地元のみで実施する観光CPの依頼減少により、目標値（2,132日）を下回る結果となりました。

【アウトカム指標】

【指標：SA・PA の地元利用日数】 【単位：日】 地元が販売・イベント等により SA・PA を利用した日数	令和6年度 目標値	2,132日
	令和6年度 実績値	2,060日
	令和7年度 目標値	2,061日
(令和4年度～令和7年度累積)	中期目標値	8,378日



【地元による観光PRキャンペーン】
(道東道の十勝平原SA(下)で実施)



【地元との地域連携イベント】
(佐渡島の金山世界遺産登録応援キャンペーン)

○令和7年度の取り組み

中期目標値は、継続的な利活用に取り組む考え方のもと設定しました。令和7年度は目標値を上回る地元利用日数となるよう引き続き地元関係機関と連携していきます。

6 – 2. 料金関連サービスの展開

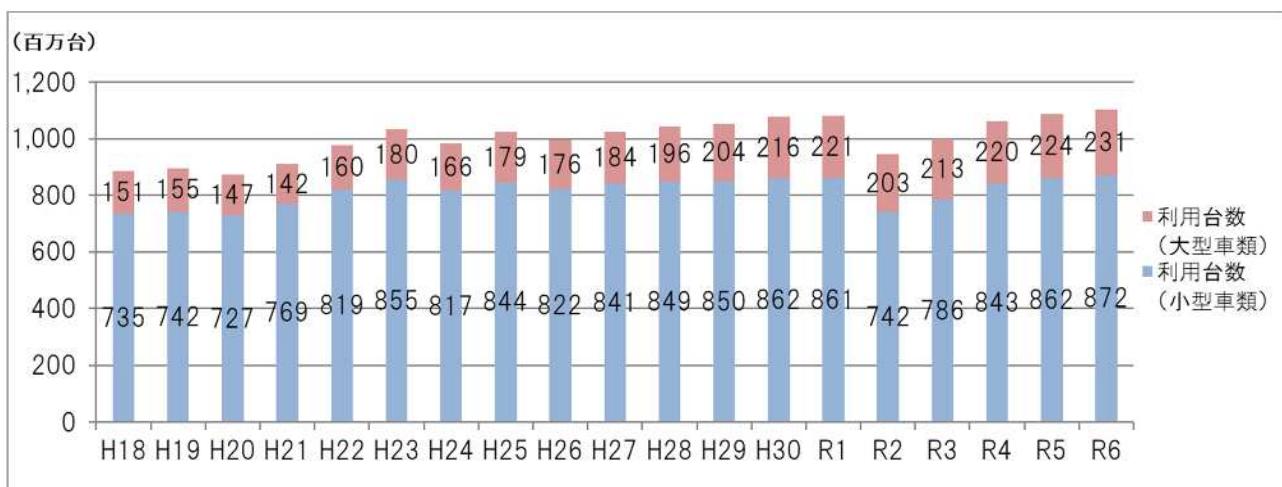
■ 料金関連サービスの展開

お客さまにご理解いただける多様な料金サービスの提供や質の高い接客を行い、高速道路を利用されるお客さまが増加するよう努めています。

ETC を活用した時間帯割引やマイレージサービスなどの多様な割引サービスに加え、会社独自の多様な企画割引を実施しました。令和 6 年度は、目標値である 1,058 百万台を上回り 1,103 百万台となりました。

【アウトカム指標】

【指標：年間利用台数】 【単位：百万台】	令和 6 年度 目標値	1,058 百万台
支払料金所における年間の通行台数	令和 6 年度 実績値	1,103 百万台
	令和 7 年度 目標値	1,031 百万台
	中期目標値 (令和 7 年度)	999 百万台



○令和 7 年度の取り組み

令和 7 年度目標値は、過年度の利用状況を踏まえ設定しました。引き続き、多様な料金サービスの提供などにより、更なる利用促進を図ります。

■シームレス料金や渋滞対策など、高速道路を「賢く使う」取り組みの推進

○ETC2.0 サービスの推進

「ETC2.0」は、高速道路通行料金の支払いだけではなく、渋滞回避や安全運転支援など、ドライバーにとって有益な運転支援サービスを提供しています。

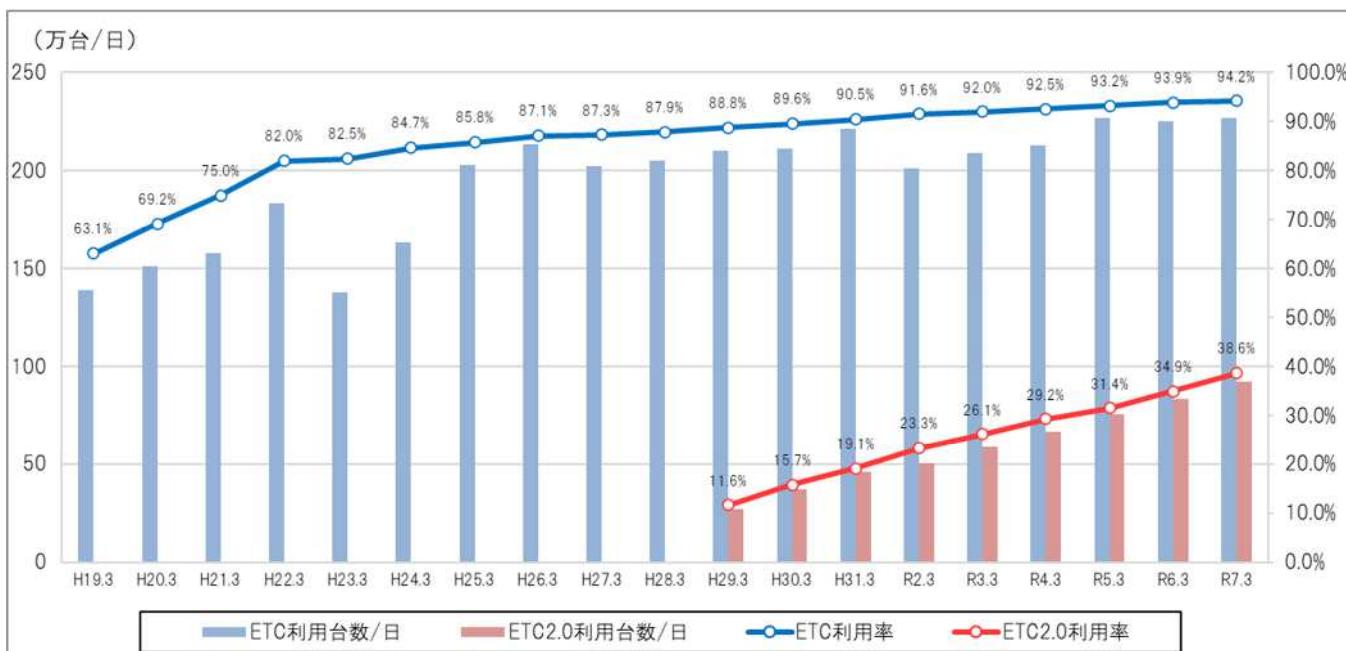
会社では、ETC2.0 サービスを活用して道路管理・渋滞情報の高度化を目指しており、安全運転支援技術の開発や混雑を緩和するための政策的な料金について関係機関と連携し検討を進めます。また、関係機関とともに ETC2.0 車載器の普及促進に取り組みます。

【アウトカム指標】

【指標】ETC2.0 利用率 【単位：%】 会社管内の入口料金所における全通行台数に占める ETC2.0 利用台数の割合	令和 6 年度 目標値	36.4%
	令和 6 年度 実績値	38.6%
	令和 7 年度 目標値	41.5%
	中期目標値 (令和 7 年度)	37.7%

○ 過年度の状況

平成 28 年 4 月から ETC2.0 車載器を対象とした高速道路通行料金割引や車載器購入助成が導入され、ETC2.0 の利用率も増加傾向となっています。



【ETC 利用率の推移(会社管内)】

○ 令和6年度の取り組み

ETC2.0 普及促進に向け、ETC2.0 を対象とした高速道路通行料金割引、高速道路会社各社での ETC 車載器購入助成キャンペーン及び（一財）ITS サービス高度化機構と連携した広報活動を実施しました。



【ETC2.0 訴求チラシ】

◎ 高速道路通行料金割引

- ETC2.0 割引【圏央道(茅ヶ崎 JCT～海老名南 JCT、海老名～木更津 JCT)、新湘南 BP(茅ヶ崎 JCT～藤沢)】
- 大口・多頻度割引の ETC2.0 搭載車両対象割引率 10%拡充(H28.4.1～ R7.3.31)

◎ 「道の駅」への一時退出

ETC2.0 車載器を搭載した車両が対象 IC で流出後、指定の「道の駅」を利用し、時間内に対象 IC から順方向に再度流入した場合に、高速道路を降りずに利用した場合と同じ料金に調整しています。令和6年度は、新たに1箇所の実験を開始し、合計で11箇所において実験中です。

【一時退出実験対象道の駅箇所】

実験開始日	指定「道の駅」	対象 IC
H29.5.27	道の駅「玉村宿」	関越道・高崎玉村スマート IC
H30.3.24	道の駅「おりつめ」	八戸道・九戸 IC
	道の駅「村田」	東北道・村田 IC
	道の駅「猪苗代」	磐越道・猪苗代磐梯高原 IC
	道の駅「ごか」	圏央道・五霞 IC
	道の駅「保田小学校」	富津館山道路・鋸南保田 IC
	道の駅「親不知ピアパーク」	北陸道・親不知 IC
R2.2.1	道の駅「木更津うまたの里」	圏央道・木更津東 IC
R6.3.29	道の駅「常総」	圏央道・常総 IC
	道の駅「ふくしま」	東北中央道・福島大笹生 IC
R7.3.27	道の駅「べに花の郷おけがわ」	圏央道・桶川北本 IC

◎車載器購入助成キャンペーン

- NEXCO 東日本管内 ETC/ETC2.0 車載器助成キャンペーン 2024
(R6.8.9～R6.10.31)



【車載器購入助成キャンペーン】



【CEATEC2024】

○令和 7 年度の取り組み

中期目標値および令和 7 年度目標値は過年度の推移や普及促進の取り組みを継続して実施することを踏まえ設定しました。ETC2.0 を対象にした割引の継続や車載器購入助成キャンペーン及び（一財）ITS サービス高度化機構と連携した広報活動等の継続により普及促進を図ります。

「道の駅」への一時退出については、令和 4 年 4 月 15 日に会社管内で追加となることが発表されている箇所について、実験開始時期を調整していきます。

指定「道の駅」	対象 IC
道の駅「ながおか花火館」	関越道・長岡 IC

【令和 4 年 4 月 15 日に追加が発表された一時退出実験対象道の駅箇所】(会社管内)

※上記箇所の実施時期は未定

6 – 3. 地域の観光振興を通じた地域活性化への貢献

■企画割引の実施

高速道路の利用の促進・定着を図るため、地域やお客さまのニーズを踏まえ、地域連携・観光振興・インバウンド対策に寄与する多様な企画割引を積極的に実施しています。

令和6年度は、企画割引を通して販売したほか、セットプランの拡充を図り、各地の観光振興に寄与しました。また、観光需要の平日への分散の観点から平日のみの企画割引利用に対し、販売価格の15%分のETCマイレージサービスのポイントを追加付与するキャンペーンを継続実施しました。

【アウトカム指標】

【指標：企画割引】 〔単位：千件、件〕 地域振興や観光振興を目的とした企画割引等の販売件数及び実施件数		販売件数	実施件数	観光施設の利用料金等とセット販売した企画割引の販売件数
	令和6年度実績値	505千件	13件	6千件
	令和7年度目標値	513千件	–	28千件
	中期目標値 (令和4年度～令和7年度累積)	1,858千件	–	49.1千件

【企画割引実施一覧】

名称	実施期間
HOKKAIDO LOVE! 道トクふりーぱす	R6.4.1～R7.3.31
東北観光フリーPASS	R6.4.1～R7.3.31
北関東周遊フリーPASS	R6.4.1～R7.3.31
信州めぐりフリーPASS	R6.4.1～R7.3.31
千葉ぐるっとPASS	R6.4.1～R7.3.31
新潟観光ドライブPASS	R6.4.1～R7.3.31
佐渡島ゴールデンPASS	R6.4.1～R6.11.16
2024 ツーリングプラン	R6.4.1～R6.11.30
ウインターパス 2025	R6.12.1～R7.4.7
北海道セット型汎用プラン	R6.4.1～R7.3.31
東北セット型汎用プラン	R6.4.1～R7.3.31
北関東セット型汎用プラン	R6.10.1～R7.3.31
南房総セット型汎用プラン	R6.10.1～R7.3.31



○令和7年度の取り組み

高速道路の利用促進及び観光振興への寄与を深めるべく、各企画を継続的に実施することに加え、観光関連サービスとのセット販売を重点的に実施していきます。セットのバリエーションを拡大するとともに、セット販売に適した企画を造成します。また、効果的な広報展開により、これらの浸透を図ります。

7. 現場力強化

高速道路のプロ集団として、現場力を一層高め、お客さまサービスの向上に努め 24 時間 365 日グループ一丸となり不断の道路管理を行っています。

7-1. 日々の業務の着実かつ継続的な実施

(1) 維持修繕業務

■清掃作業、植栽作業、事故復旧作業、雪氷対策作業等

高速道路の安全・快適な走行環境の確保や良好な沿道環境の保全のため、路面、トンネル及び施設設備等の清掃、草刈りや樹木の剪定、交通事故や災害時の緊急作業や復旧作業、雪による障害を最小限にするための除雪作業や凍結防止剤散布作業を実施し、高速走行に支障を来さないよう道路機能を保持し、お客さまの安全、円滑な通行を目的とした管理水準を確保しています。



【路面清掃状況】



【施設（消火栓）清掃状況】



【草刈作業状況】



【雪氷対策作業状況(路肩除雪)】



【雪氷対策作業状況(本線除雪)】



【緊急作業及び事故復旧作業状況】

■車両法定点検・整備

道路管理用車両等が安全に走行及び作業を行うため、「管理の仕様書」に基づき、定期点検、整備を行っています。



【車両点検状況】



【車両整備状況】

■現地の状況に則した対応

①植栽管理作業《高速道路に影響を及ぼすおそれのある樹木への対応》

緑化のさまざまな機能を発揮させるためには、健全な状態を維持していくことが必要であり、点検、草刈・間伐等の管理作業を計画的に実施しています。

樹林管理においては密生状態では枝葉の成長が阻害され、枯損や倒木の原因となることから、本線内外の樹木の事前把握に努め、適度な密度となるよう間伐等の管理作業を実施しています。



【点検状況】



【間伐により適度な密度を維持】



【樹木の伐採作業状況】

②雪氷対策作業《新技術の開発》

・準天頂衛星を活用したロータリ除雪車自動化の開発

ロータリ除雪車は、平成29年に準天頂衛星システム「みちびき」を活用した除雪車運転支援システム(ガイダンスマニター)※を開発、試行導入し、オペレータの運転操作を視聴覚的にサポートしています。

さらに令和元年から、この運転支援システムをベースに、ロータリ除雪車の自動化に向けて開発を進めております。

運転支援システムによる除雪車の正確な位置情報と除雪車の作動制御装置を連動することで、除雪車の自律走行並びに除雪装置操作を自動化し、令和4年度に本線で試験運用を行いました。

令和6年度には、岩見沢～三笠、美唄～奈井江砂川間の2IC間、令和7年度には新規に納入した1台を含め、岩見沢～奈井江砂川の3IC間で自動化したロータリ除雪車の運用を行う予定です。



【準天頂衛星を活用したロータリ除雪車自動化】

※準天頂衛星システム「みちびき」からの信号とあらかじめ作製した高精度地図情報を組み合わせることで、車両の正確な位置を運転席のモニターに3D地図画像で表示し、除雪作業を支援するシステムです。

・雪捨て場の除雪作業の遠隔操作に関する技術開発

5G高速回線によるバックホウやバックホウの遠隔操作により、操作箇所から離れた雪捨て場作業の効率化を図ります。札幌ICの料金所敷地内に設置した操作基地から6km離れた江別西IC、26km離れた金山PAの2箇所の雪捨て場へ向けての機械作業の遠隔操作を実施。操作卓で確認するカメラ映像は、車載カメラのほかに俯瞰カメラにより周囲の状況も確認が可能になります。



③清掃作業《不測の事態に備えた対応》

昨今の台風、短時間強雨の発生状況を踏まえ、日々の点検にて把握している要注意箇所等の再確認及び必要に応じて排水溝の清掃をすることで排水機能を確保し、大規模な災害を未然に防止する取組みを実施しています。



【排水溝清掃状況】



【台風による落葉散乱状況】



【散水ノズルの改良】



【改良した散水ノズルでの清掃状況】

(2) 保全点検業務

橋梁、トンネル及び道路施設等の状況を日々把握するため点検を実施し、収集したデータや補修履歴により適切な補修や補修計画の立案を行っています。また、異常気象時や災害時等の緊急点検や設備故障時等の緊急対応等を適切に行っています。

橋梁、トンネル等の詳細点検の方法と頻度については、道路法施行規則の一部改正（「道路法施行規則の一部を改正する省令」平成 26 年 3 月 31 日公布、平成 26 年 7 月 1 日施行）に伴い、「管理の仕様書」に基づき会社の保全点検要領の一部を改訂し、平成 26 年 7 月 1 日から近接目視により、5 年に 1 回の頻度を基本として実施しています。

① 点検頻度及び点検実施数量

区分	点検種別	作業水準	点検実施数量
土木点検	日常点検	4~7 日/2 週	作業水準どおり実施
	基本点検	1 回以上/年	3,943km
	詳細点検	1 回以上/5 年	橋梁：1,851 橋（溝橋含む） トンネル：117 本 (詳細は P57 に記載)
施設点検	日常機能点検	1 回/1・3 カ月	作業水準どおり実施
	定期機能点検	1 回/6・12・36 カ月	作業水準どおり実施
	構造点検	1 回/1・3・5 年	作業水準どおり実施



【日常点検（土木）】



【詳細点検（土木）】



【トンネル換気設備の点検（施設）】

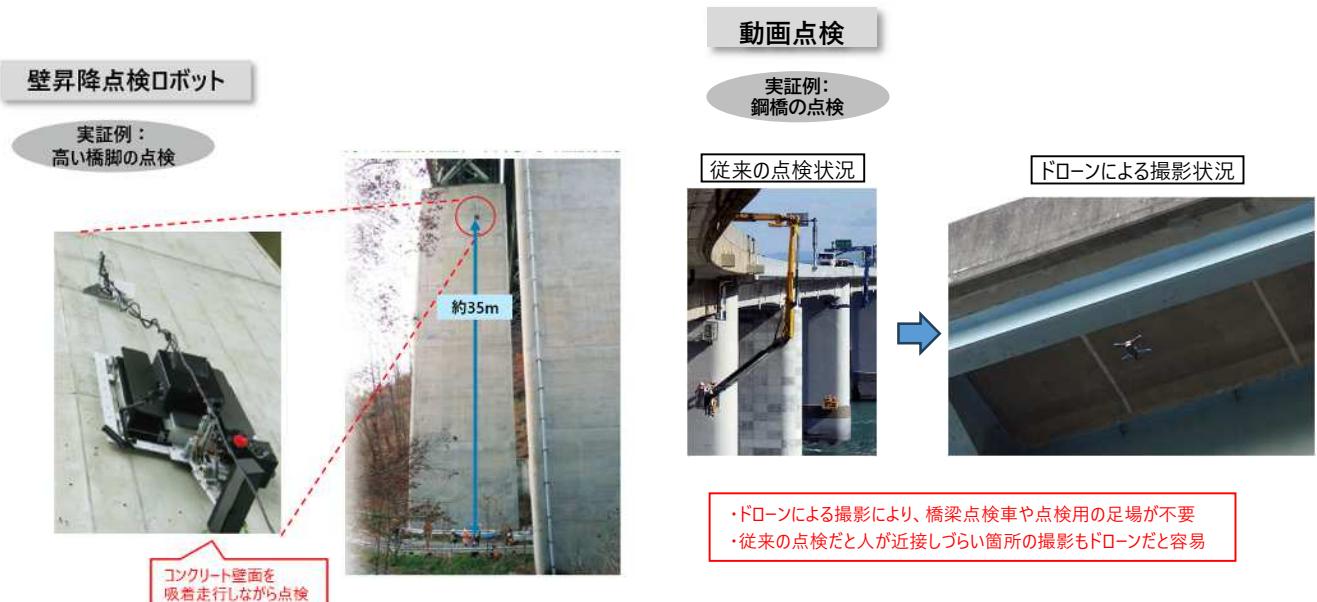


【自家発電設備の点検（施設）】

② 点検の高度化・効率化の実施

点検の精度向上及び作業の安全性向上を目的に高解像度カメラや赤外線カメラによる点検支援技術を用いた点検を実施しています。

令和6年度からロープアクセス点検に代わる技術として、壁昇降ロボットによる点検や鋼橋点検において橋梁点検車や点検足場が必要となる鋼橋の近接目視点検に代わる技術としてドローンによる撮影動画を活用した点検も進めています。今後も点検業務の更なる高度化・効率化を目指しています。



③省令に基づく詳細点検の実施

維持修繕に関する省令・告示の規定（道路法施行令規則、平成 26 年 7 月 1 日施行）に基づき、平成 26 年より詳細点検を以下のとおり実施しており、令和元年度から 2 巡目の点検を実施しています。

令和 6 年度の実績及び詳細点検の健全性 4 段階（I～IV）の診断の結果は下表の通りです。緊急を要する判定区分 IV はありませんでしたが、補修が必要な判定区分 III は、全体の約 1 割程度となっています。

構造物	単位	管理施設数 (R7.3末)	R6		R7	R6年度点検結果				
			計画	実績	計画	I	II	III	IV	
橋梁	橋		1847	1851	1400	1851	499	1118	234	0
トンネル	箇所		115	117	99	117	32	68	17	0
シェッド	基		5	5	444	5	2	3	0	0
大型カルバート	基		425	425	27	425	285	139	1	0
歩道橋	基		0	0	286	0	0	0	0	0
門型標識	基		324	326	7	326	56	113	157	0

【省令に基づく詳細点検の実施状況】

補修が必要な判定区分 III についての補修計画（実績）※12 は下表のとおりです。

点検 年度	構造物	単位	健全度 III 以上の 構造物数	補修実績数※13					補修計画数				
				R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
R2	橋梁	橋	156	2	16	12	19	14	93				
	トンネル	箇所	17	1	3	10	0	0	3				
	シェッド	基	7				0	0	7				
	大型カルバート	基	14	1	6	1	0	0	6				
	歩道橋	基	0				0	0	0				
	門型標識	基	9		3	3	1	0	2				
R3	橋梁	橋	158		3	16	12	6	20	101			
	トンネル	箇所	32		7	5	4	5	2	9			
	シェッド	基	4			1	0	3	0	0			
	大型カルバート	基	2			1	0	0	0	1			
	歩道橋	基	0				0	0	0	0			
	門型標識	基	20		1	12	1	0	0	6			
R4	橋梁	橋	130			9	6	3	3	10	99		
	トンネル	箇所	25			2	1	3	5	0	14		
	シェッド	基	0				0	0	0	0	0		
	大型カルバート	基	1				1	0	0	0	0		
	歩道橋	基	0				0	0	0	0	0		
	門型標識	基	15			1	3	0	0	0	11		
R5	橋梁	橋	152				0	16	15	22	19	80	
	トンネル	箇所	27				1	1	8	1	1	15	
	シェッド	基	3				0	0	1	0	0	2	
	大型カルバート	基	3				1	0	0	0	0	2	
	歩道橋	基	0				0	0	0	0	0	0	
	門型標識	基	37				0	10	4	4	0	19	
R6	橋梁	橋	234					23	27	26	26	40	92
	トンネル	箇所	17					0	10	0	0	1	6
	シェッド	基	0					0	0	0	0	0	0
	大型カルバート	基	1					0	0	0	1	0	0
	歩道橋	基	0					0	0	0	0	0	0
	門型標識	基	39					1	2	4	4	14	14

※13 措置としての監視を含む

【判定区分 III についての補修計画（実績）】

※12 補修計画に記載の数量については、令和 7 年 3 月末時点の値である。

④機能面への影響が非常に高いと判断され速やかな対策が必要な損傷への補修状況

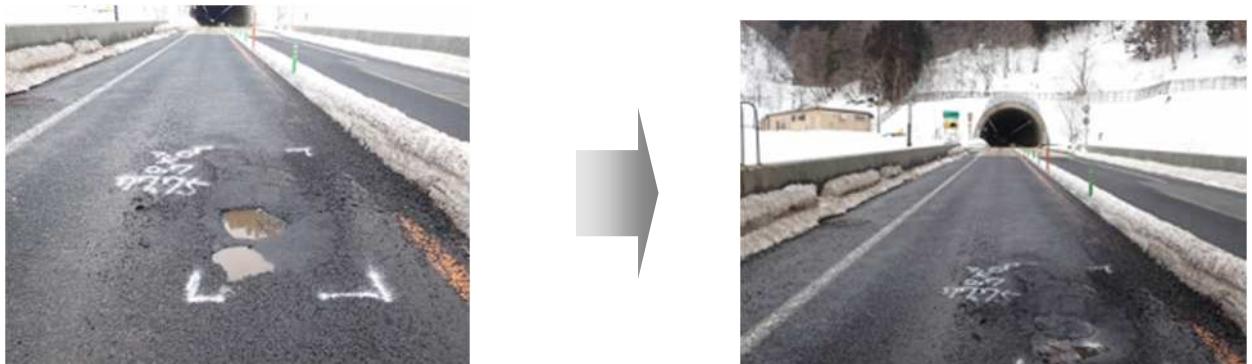
点検により発見された損傷は個別に評価を行い、計画的に補修を進めています。

・土木点検結果と補修状況

作業水準	令和5年度末 残存損傷数	令和6年度		令和6年度末 残存損傷数
		損傷発見数 ※14	補修件数 (応急対策含む)	
速やか・緊急的に補修が必要	0箇所	12,448箇所	12,448箇所	0箇所
計画的に補修が必要※15	43,600箇所	22,091箇所	26,460箇所	39,231箇所

※14 損傷数発見数は全ての点検において発見された土木構造物全て（橋梁、トンネル、舗装、土工、のり面、交通安全管理施設等）の個別損傷数

※15 個別損傷判定 A1（変状があり機能低下への影響が高いと判断される場合）



【緊急補修が必要な路面損傷の補修状況（土木）】

・施設点検結果と補修状況

作業水準	令和5年度末 残存損傷数	令和6年度		令和6年度末 残存損傷数
		損傷発見数	補修件数 (応急対策含む)	
速やか・緊急的に補修が必要	0箇所	460箇所	460箇所	0箇所
計画的に補修が必要※16	38,511箇所	18,785箇所	12,379箇所	44,917箇所

※16 個別損傷判定 A（変状があり機能低下がみられ補修が必要であるが緊急補修を要しない損傷等）



【緊急補修が必要な管路損傷の補修状況（施設）】

(3) 料金管理業務

■料金管理

◎料金収受体制の整備と料金管理業務の高度化・効率化

料金所では、お客さまの安全走行を確保し、円滑な収受を実施するため、交通状況に応じて適切なレーン開放を行うとともに、お客さまに快適にご利用いただけるよう、接客マナーの向上に向けた取組みを実施しました。

また、料金精算機を設置し、遠隔地の拠点または隣接料金所から遠隔操作によってオペレーション業務（お客さま応対・機械操作など）を実施する体制への移行を進め、業務の高度化・効率化を推進し、生産年齢人口の減少を見据えた持続可能な料金収受体制を確保していきます。

◎ETC専用化等による料金所のキャッシュレス化・タッチレス化

令和6年度には、圏央道 下総 IC（出入口）・牛久阿見 IC（出入口）・坂東 IC（出入口）、東京外環道 川口東 IC（入口）・三郷南 IC（入口）、千葉東金道 高田 IC（出入口）、館山道 姉崎袖ヶ浦 IC（出入口）の計7料金所をETC専用料金所として運用開始しました。

引き続き料金所のキャッシュレス化・タッチレス化を推進していきます。



【お客さまから通行料金を收受】



【料金精算機による收受】



【遠隔地における料金収受拠点】



【ETC専用料金所】

(4) 交通管理業務

■交通管理巡回

安全で円滑な高速道路を確保するため、「管理の仕様書」に基づき、交通巡回の実施等により、異常事象の有無、道路状況、気象条件等の情報の把握に努めています。また、異常事象が発生した場合は、現場に急行し、落下物の排除、事故対応、故障車に対する支援等を行っています。

・交通管理巡回距離：約 23,477 千 km/年

・出動状況：約 332 千回/年

定期巡回	緊急巡回		巡回合計	
約 21,171 千 km	約 202 千回	約 1,934 千 km	約 112 千回	約 23,477 千 km 約 332 千回

・異常事象処理件数：約 230 千件

異常事態処理件数		
交通事故	故障車	路上障害
約 17,200 件	約 45,400 件	約 90,100 件



【道路巡回】



【路上障害物排除状況】

■交通管制業務

24 時間体制で、異常事象の有無、道路状況、気象状況に関する情報を収集し、お客さまに提供しています。

また、異常事象が発生した場合は、現場に急行した交通管理隊などに対し、事態の処理に関して適切な措置をとるよう指示とともに、必要に応じて消防車、救急車等の出動要請、他の道路管理者、河川管理者、関係自治体への連絡を行っています。



【道路管制センター（交通管制部門）】

(5) お客さま満足を意識した高速道路の維持管理

毎年実施しているCS調査結果でのお客さまの評価や日々寄せられるお客さまの声を維持管理業務に反映し、お客さま満足度の向上を目指します。

【アウトカム指標】

【指標：総合顧客満足度】 【単位：ポイント】 CS調査等で把握する維持管理に関するお客さまの満足度（5段階評価）	令和6年度 目標値	3.8 ポイント
	令和6年度 実績値	3.7 ポイント
	令和7年度 目標値	3.8 ポイント
	中期目標値 (令和7年度)	3.8 ポイント

○令和6年度の達成状況

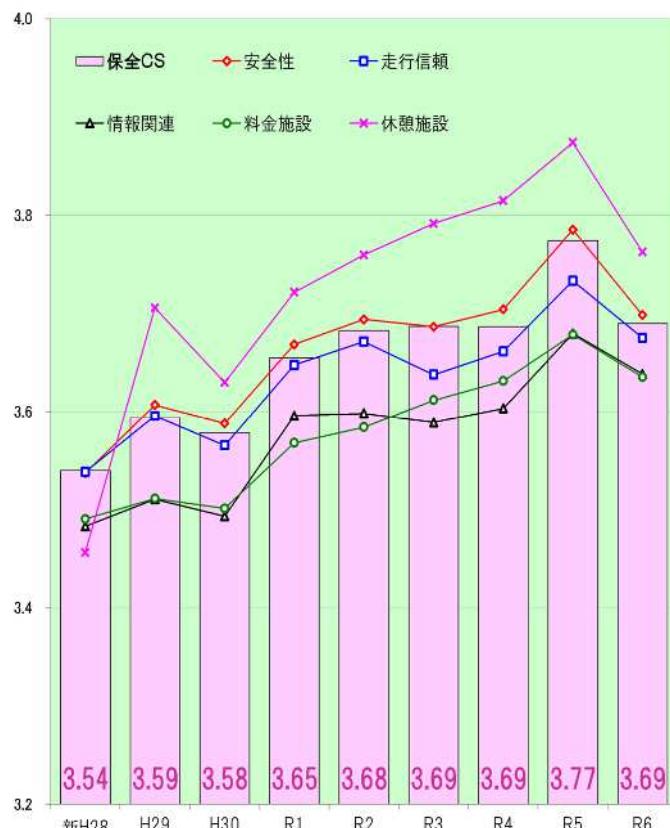
令和6年度の目標値は各種アウトカム指標の達成や戦略テーマ別CS（以下、「戦略CS」という）値の向上のための取り組みを継続し、3.8以上と設定しました。

令和6年度の実績値は快適な路面を保つための舗装補修、休憩施設改良（駐車マス拡張等）及び各種交通安全対策等を継続的に取り組みましたが、3.7となりました。

○令和5年度の各戦略CS値の詳細分析

【総合顧客満足度】

総合顧客満足度は前年度から低下し3.7となりました。



【調査項目（戦略 CS）】

- 安全性 : 乗り心地（路面補修、段差修正）、雨天時の走りやすさ、除雪・凍結対策、夜間・雨天時の路面標示の見やすさ、カーブ等の安全対策、道路照明の明るさ、トンネル照明の明るさ、路面清掃、植栽管理、暫定2車線の安全対策 計10項目
- 走行信頼性：渋滞対策（付加車線）、渋滞対策（注意喚起）、工事による通行止・交通規制の実施状況、天候による通行止・交通規制の実施状況 計4項目
- 情報関連 : 出発前の交通情報の正確さ、出発前の交通情報の使いやすさ、一般道標識の分かりやすさ、走行中交通情報の分かりやすさ、走行中交通情報の正確さ 計5項目
- 休憩施設 : 駐車マスの数、駐車場の利用しやすさ、場内の安全性（分かりやすさ）、場内の安全性（安全な誘導）、場内の舗装状態、場内の照明、トイレ便器数、トイレの使いやすさ、トイレの清掃（便器）、トイレ清掃（手洗い場）、場内の清掃、園地部の植栽 計12項目
- 料金施設 : 料金案内広報、料金所レーンの配置、ETCレーンへの誘導、料金所スタッフ対応 計4項目

【項目別の評価】

《安全性》 R5 : 3.79 ⇒ R6:3.70 (▲0.09)

令和5年度と比較して、全ての項目が低下。特に、「路面清掃や障害物除去」が低下。

《走行信頼性》 R5:3.73 ⇒ R6:3.68 (▲0.05)

令和5年度と比較して、全ての項目が低下。特に、「渋滞対策」が低下。

《情報関連》 R5:3.68 ⇒ R6:3.64 (▲0.04)

令和5年度と比較して、5項目中4項目が低下。特に、「道路標識の分かりやすさ」が低下。

《休憩施設》 R5:3.87 ⇒ R6:3.76 (▲0.11)

令和5年度と比較して、全ての項目が低下。特に、「駐車マスの数」が低下。

《料金施設》 R5:3.68 ⇒ R6:3.64 (▲0.04)

令和5年度と比較して、4項目中3項目が低下。特に、「ETCレーンの分かりやすさ」が低下。

○令和7年度の取り組み

各種アウトカム指標の達成や戦略CS値の向上のための取り組みを継続することを踏まえ、中期目標値および令和7年度目標を設定しました。維持管理業務の取り組みをはじめ、付加車線設置等の渋滞対策、休憩施設の改良及び各種交通安全対策の更なる改善を図るとともに、イノベーションへの対応、SMHの取り組み等により機能向上を図ることで、お客さまサービスの向上に努めてまいります。

第3章 高速道路管理業務に関する各種データ

1. 高速道路管理業務に要した費用等

高速道路の維持、修繕その他の管理は、維持修繕業務（清掃、植栽、雪氷、点検、補修等）や管理業務（料金収受、交通管理等）等の費用計上される計画管理費と、新たな資産形成の対象となる修繕費（債務引受額）により行っています。それぞれの令和6年度実績額は次のとおりです。

1-1. 計画管理費

(1) 維持修繕費

単位：億円（税抜）

業務名		令和6年度 計画額	令和6年度 実績額	(参考) 令和5年度 実績額	備考
清掃			107	108	
植栽作業			135	146	
光熱水費			74	65	
雪氷対策作業			324	285	
保全点検	土木構造物の点検等		98	91	
	施設設備等の点検等		97	94	
土木構造物修繕	橋梁		48	30	
	トンネル		3	4	
	舗装		127	121	
	その他の修繕		28	31	
施設設備修繕	電気施設等 ^{※17}		53	62	
車両維持費			15	14	
その他			172	171	
計		1,216	1,287	1,226	

※17 通信施設、トンネル施設、建築施設を含む

注) 端数処理の関係上、計が合わないことがある。

<計画額との主な差異要因>

- ・管内全域で降雪量の著しい増加に伴う雪氷対策費の増

(2) 管理業務費

単位：億円（税抜）

業務名	令和6年度 計画額	令和6年度 実績額	(参考) 令和5年度 実績額	備考
料金収受委託等		336	329	
交通管理委託等		133	127	
クレジット手数料		113	110	
その他		127	135	
計	636	711	703	

注) 端数処理の関係上、計が合わないことがある。

<計画額との主な差異要因>

- ・クレジットカード手数料の増 等

1-2. 修繕費（債務引受額）

修繕費（債務引受額）の実績と主な工事内容は下表のとおりです。

(億円)

業務名	単位	令和6年度 決算額		
		数量	金額	主な工事内容
工事費			1,385	
橋梁修繕	箇所	776	263	床版修繕、塩害対策、床版防水、塗替塗装、はく落対策等
トンネル修繕	箇所	39	6	内装板修繕、漏水防止対策、はく落対策等
のり面修繕	箇所	261	29	のり面補強、防草対策等
土工修繕	箇所	225	33	ボックスカルバート修繕、軟弱地盤対策、用排水工修繕等
舗装修繕	箇所	338	263	高機能舗装化、基層耐久性向上対策、凍結抑制舗装等
交通安全施設修繕	式	1	54	防護柵改良、動物進入対策等
交通管理施設修繕	式	1	19	標識改良・更新、路面標示、逆走防止対策等
渋滞対策	箇所	4	100	付加車線設置・IC改良等
休憩施設修繕	箇所	66	7	駐車場修繕、歩道部修繕等
雪氷対策施設修繕	箇所	113	21	雪氷用Uターン路、防雪柵設置等
震災対策	箇所	37	175	耐震補強等
環境対策	箇所	48	8	遮音壁設置・改良等
雪害対策	箇所	19	4	飛雪防止柵設置、雪崩防止柵設置等
のり面付属物修繕	式	1	4	検査階段設置、切土小段転落防止柵設置等
橋梁付属物設置	式	1	2	橋梁検査路設置等
トンネル施設修繕	IC間箇所	250	115	トンネル照明更新、トンネル非常用施設更新等
電気施設修繕	IC間箇所	1,080	135	受配電施設改良、照明施設更新、情報提供施設更新等
通信施設修繕	IC間箇所	438	55	伝送交換設備更新、通信線路施設更新等
建築施設修繕	箇所	663	81	管理施設修繕、休憩施設トイレ修繕等
機械施設修繕	箇所	21	11	軸重計・車重計更新等
その他	式	1	429	調査設計費、施工管理費、一般管理費、利息、消費税等
計			1,814	

注) 端数処理の関係上、計が合わないことがある

1-3. 特定更新等工事費（債務引受額）

特定更新等工事（債務引受額）の実績と主な工事内容は下表のとおりです。

＜先行特定更新等工事＞

(億円)

業務名	令和6年度 決算額	
	金額	主な工事内容
工事費	364	
橋梁更新	床版	294 橋梁の床版取替
	桁	0 －
橋梁修繕	床版	32 橋梁の床版の補修、補強（高性能床版防水工）
	桁	0 －
土構造物修繕	盛土 切土	11 盛土構造の補修、補強（水抜ボーリング、のり尻補強、碎石豎排水等） のり面排水施設の補修、補強（用排水溝、跳水防止対策等）
トンネル修繕	本体 覆工	27 トンネルインバートの設置及び覆工コンクリートの補強
その他	116	調査設計費、施工管理費、一般管理費、利息、消費税等
計	480	

注) 端数処理の関係上、計が合わないことがある。

＜後行特定更新等工事＞

(億円)

業務名	令和6年度 決算額	
	金額	主な工事内容
工事費	3	
橋梁 床版	0	－
橋梁 桁	0	－
土工舗装 舗装	3	舗装の高耐久路盤化
土工舗装 切土	0	－
その他	1	調査設計費、施工管理費、一般管理費、利息、消費税等
計	4	

注) 端数処理の関係上、計が合わないことがある。

2. アウトカム指標一覧

○アウトカム指標の目的

機構及び各高速道路会社が連携し、「高速道路の安全性及び利便性の向上」に資するため、また、「高速道路の状況をお客さまにわかりやすく示す」ための指標として、各高速道路会社共通の客観的指標（アウトカム指標）を設けています。

指標分類毎に目標値を設定し、高速道路事業に計画的に取り組むことで、より一層の「高速道路のサービス向上」に努めています。

○アウトカム指標に対する計画及び実績

令和6年度の道路管理の成果や実施状況等を示すアウトカム指標の実績、令和6年度の目標値及び中期目標値は下表のとおりです。

指標分類	R5 実績	R6 目標	R6 実績	R7 目標	中期目標 ^{※18} (令和7年度)
I-1. 安全・安心の確保(交通安全対策)					
【死傷事故をへらす】					
○死傷事故率 [単位:件/億台キロ](暦年集計) 自動車走行車両1億台キロあたり(1万台の自動車が1万キロ走行した場合に相当)の死傷事故件数 ^{※19}	3.4件/億台キロ	3.0件/億台キロ	3.7件/億台キロ	2.8件/億台キロ	2.8件/億台キロ
【人の立入をへらす】					
○人等の立入事案件数 [単位:件] 歩行者、自転車、原動機付自転車等が高速道路に立ち入り、保護した事案の件数	1,136件	1,037件	1,086件	976件	976件
【逆走事故をなくす】					
逆走	○逆走事故件数 [単位:件](暦年集計) 逆走による年間事故発生件数 ^{※19}	5件	4件	19件	3件
	●逆走事案件数 [単位:件](暦年集計) 交通事故または車両確保に至った逆走事案の年間件数 ^{※19}	49件	—	57件	—

※18 中期的なサービス水準を示すため、会社の現行中期経営計画期間内の取組計画をもとに、令和3年度までの傾向（トレンド）により算出した参考値であり、新たに会社の中期経営計画を策定する際などに見直す場合がある。

※19 数値は、1／1～12／31間の年間値。

指標分類	R5実績 (2巡目5年目)	R6目標 (3巡目1年目)	R6実績 (3巡目1年目)	R7目標 (3巡目2年目)	中期目標 令和10年度 (3巡目最終年)
I-2. 安全・安心の確保(構造物保全)					
【構造物を安全に安心して使い続ける】					
○橋梁修繕着手率・修繕完了率[単位:%]	点検1巡目に発見された要修繕橋梁に対する修繕着手率・修繕完了率				
■橋梁修繕着手率(上段) 点検1巡目:平成26年度から平成30年度までに判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された橋梁のうち、当該年度までに修繕(設計を含む)に着手した橋梁数の割合※20 点検2巡目:令和元年度から当該年度の前年度までに判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された橋梁のうち、当該年度までに修繕(設計を含む)に着手した橋梁数の割合※20	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—
	-%	-%	68.2%	73.4%	—
■橋梁修繕完了率(下段) 点検1巡目:平成26年度から平成30年度までに判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された橋梁のうち、当該年度までに補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」を完了した橋梁数の割合※20 点検2巡目:令和元年度から当該年度の前年度までに判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された橋梁のうち、当該年度までに補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」を完了した橋梁数の割合※20	73.0%	67.8%	71.4%	74.8%	—
	-%	-%	27.8%	39.5%	—
●橋梁の点検率 [単位:%] 省令に基づく点検(令和元年度～令和5年度にかけて行われる2巡目分及び令和6年度～令和10年度にかけて行われる3巡目分)の実施率【累計】※21※22※23	点検3巡目に発見された要修繕橋梁に対する修繕着手率・修繕完了率				
	-%	-%	-%	26.9%	—
	-%	-%	-%	10.7%	—
○トンネル修繕着手率・修繕完了率[単位:%]	点検1巡目に発見された要修繕トンネルに対する修繕着手率・修繕完了率				
■トンネル修繕着手率(上段) 点検1巡目:平成26年度から平成30年度までに判定区分Ⅲ、Ⅳと診断されたトンネルのうち、当該年度までに修繕(設計を含む)に着手したトンネル数の割合※20 点検2巡目:令和元年度から当該年度の前年度までに判定区分Ⅲ、Ⅳと診断されたトンネルのうち、当該年度までに修繕(設計を含む)に着手したトンネル数の割合※20	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—
	-%	-%	86.5%	88.5%	—
■トンネル修繕完了率(下段) 点検1巡目:平成26年度から平成30年度までに判定区分Ⅲ、Ⅳと診断されたトンネルのうち、当該年度までに補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」を完了したトンネル数の割合※20 点検2巡目:令和元年度から当該年度の前年度までに判定区分Ⅲ、Ⅳと診断されたトンネルのうち、当該年度までに補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」を完了したトンネル数の割合※20	77.4%	63.3%	70.6%	74.8%	—
	-%	-%	53.8%	61.3%	—
●トンネルの点検率 [単位:%] 省令に基づく点検(令和元年度～令和5年度にかけて行われる2巡目分及び令和6年度～令和10年度にかけて行われる3巡目分)の実施率【累計】※21※22※23	点検3巡目に発見された要修繕トンネルに対する修繕着手率・修繕完了率				
	-%	-%	-%	35.3%	—
	-%	-%	-%	23.5%	—
○道路付属物等修繕着手率・修繕完了率[単位:%]	点検1巡目に発見された要修繕道路付属物等に対する修繕着手率・修繕完了率				
■道路付属物等修繕着手率(上段) 点検1巡目:平成26年度から平成30年度までに判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された道路付属物等のうち、当該年度までに修繕(設計を含む)に着手した道路付属物等数の割合※21 点検2巡目:令和元年度から当該年度の前年度までに判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された道路付属物等のうち、当該年度までに修繕(設計を含む)に着手した道路付属物等数の割合※20	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—
	-%	-%	93.4%	97.1%	—
■道路付属物等修繕完了率(下段) 点検1巡目:平成26年度から平成30年度までに判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された道路付属物等のうち、当該年度までに補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」を完了した道路付属物等数の割合※20 点検2巡目:令和元年度から当該年度の前年度までに判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された道路付属物等のうち、当該年度までに補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」を完了した道路付属物等数の割合※20	69.5%	52.0%	58.4%	72.8%	—
	-%	-%	47.2%	71.2%	—
●道路付属物等の点検率 [単位:%] 省令に基づく点検(令和元年度～令和5年度にかけて行われる2巡目分及び令和6年度～令和10年度にかけて行われる3巡目分)の実施率【累計】※21※22※23	点検3巡目に発見された要修繕道路付属物等に対する修繕着手率・修繕完了率				
	-%	-%	-%	10.5%	—
	-%	-%	-%	10.5%	—

※20 平成26年7月より施行されたトンネル等の健全性の診断結果の分類に関する告示（平成26年国土交通省告示第426号）に基づき総合的に健全性が診断された構造物。

※21 令和元年度以降の省令点検2巡目については、管理施設数に対する令和元年度から当該年度までの点検数の比率を示している。（管理施設数は平成31年4月1日時点の数量を基準とする。）

※22 令和6年度以降の省令点検3巡目については、管理施設数に対する令和6年度から当該年度までの点検数の比率を示している。（管理施設数は令和6年4月1日時点の数量を基準とする。）

※23 表記上、小数第一位にて四捨五入している。

指標分類	R5 実績	R6 目標	R6 実績	R7 目標	中期目標 ^{※24} (令和4~7年度の平均値)
I-2. 安全・安心の確保(構造物保全)					
【構造物に悪影響を及ぼす違反をなくす】					
車限令違反車両取締					
○取締実施回数 [単位:回] 車限令違反車両取締を実施した回数	1,659回	1,660回	1,688回	1,600回	1,530回
●引込み台数 ●措置命令件数 ●即時告発実施件数 [単位:台] 上段は引込み台数 中段()内は措置命令を行った台数 下段[]内は即時告発を行った台数	4,399台 (520台) [0台]	-	4,679台 (574台) [1台]	-	-

※24 中期的なサービス水準を示すため、会社の現行中期経営計画期間内の取組計画をもとに、令和3年度までの傾向（トレンド）により算出した参考値であり、新たに会社の中期経営計画を策定する際などに見直す場合がある。

指標分類	R5 実績	R6 目標	R6 実績	R7 目標	中期目標 ^{※27} (令和7年度)
I-2. 安全・安心の確保(構造物保全)					
【地震に強い道路をつくる】					
○橋梁の耐震補強完了率 [単位:%] 上段:15m以上の橋梁数に占める既設道路橋の耐震性能2を有する橋梁数の割合 ^{※25}	78.6%	79.2%	79.1%	79.7%	79.7%
下段:東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)、本州四国連絡高速道路(株)において、R5年度までに耐震補強を実施した橋梁に、暫定的な整備手法 ^{※26} によるR6年度以降の耐震補強を計画している橋梁を加えた橋梁数に占める既設道路橋の耐震性能2を有する橋梁の割合 ^{※25}	-%	-%	81.6%	82.2%	82.2%

※25 兵庫県南部地震と同程度の地震においても軽微な損傷に留まり、速やかな機能回復が可能な耐震対策が完了した橋梁の割合。

※26 暫定的な整備手法とは、今後の耐震補強対策を効率的かつ確実に進めるため策定した【高速道路の耐震補強 実施計画（2024.1.13）】に基づき、上下線の橋脚が分離している橋梁では、どちらか一方の橋脚補強を優先するなどの整備手法を指す。

※27 会社の現行中期経営計画期間内の取組計画をもとに算出した計画値であり、新たに会社の中期経営計画を策定する際などに見直す場合がある。

指標分類	R5 実績	R6 目標	R6 実績	R7 目標	中期目標 ^{※28} (令和7年度)
II. 快適な走行サービスの提供					
【渋滞をへらす】					
本線渋滞					
○渋滞損失時間 [単位:万台・時間／年] (暦年集計) 渋滞が発生することによる利用者の年間損失時間 ^{※29}	943万台・時	956万台・時	1,143万台・時	936万台・時	936万台・時
●ピンポイント渋滞対策箇所 [単位:箇所] ピンポイント渋滞対策実施箇所 上段は新規着手箇所数 中段()内は対策実施箇所数 下段[]内は完了箇所数(平成27年度以降の累計値)	1箇所 (5箇所) [3箇所]	—	1箇所 (6箇所) [3箇所]	—	—
●通行止め時間 [単位:時間] 災害・悪天候、事故・その他、工事に伴う単位営業延長 (上下線別)あたりの平均通行止め時間 ^{※30}	68時間 災害・悪天候:13 事故・その他:7 工事:50	—	61時間 災害・悪天候:9 事故・その他:6 工事:46	—	—

指標分類	R5 実績	R6 目標	R6 実績	R7 目標	中期目標値 ^{※28} (令和4～7年度の平均値)
II. 快適な走行サービスの提供					
【路上工事の渋滞を最小化する】					
路上工事					
○路上工事による渋滞損失時間 [単位:万台・時] (暦年集計) 路上工事に起因する渋滞が発生したことによる利用者の年間損失時間 ^{※29}	29万台・時	37万台・時	48万台・時	44万台・時	33万台・時
●交通規制時間 [単位:時間/km] 道路1kmあたりの路上工事に伴う交通規制時間	186時間/km	—	191時間/km	—	—
【走りやすい道路を維持する】					
○快適走行路面率 [単位:%] 快適に走行できる舗装路面の車線延長比率	95%	95%	95%	95%	95%

※28 中期的なサービス水準を示すため、会社の現行中期経営計画期間内の取組計画をもとに、令和3年度までの傾向（トレンド）により算出した参考値であり、新たに会社の中期経営計画を策定する際などに見直す場合がある。

※29 1/1～12/31間の年間値。

※30 上下線別の通行止め時間に距離を乗じた年間のベ時間・距離を営業延長で除算したもの。

指標分類+B105:J122	R5 実績	R6 目標	R6 実績	R7 目標	中期目標 ^{※31} (令和4～7年度の累積値)
III. 地域との連携					
【観光振興に貢献する】					
企画割引					
○販売件数 [単位:千件] 地域振興や観光振興を目的とした企画割引等の販売件数	474千件	494千件	505千件	513千件	1,858千件
○観光施設の利用料金等とセット販売した企画割引の販売件数 [単位:千件] 地域振興や観光振興を目的とした企画割引のうち、観光施設の利用料金等とセット販売した企画割引の販売件数 ^{※32}	2千件	17千件	6千件	28千件	49.1千件
●実施件数 [単位:件] 地域振興や観光振興を目的とした企画割引等の実施件数	11件	—	13件	—	—
【地域に施設を開放する】					
○SA・PAの地元利用日数 [単位:日] 地元が販売・イベント等によりSA・PAを利用した日数	2,490日	2,132日	2,060日	2,061日	8,378日

※31 中期的なサービス水準を示すため、会社の現行中期経営計画期間内の取組計画をもとに、令和3年度までの傾向（トレンド）により算出した参考値であり、新たに会社の中期経営計画を策定する際などに見直す場合がある。

※32 地域振興や観光振興を目的とした観光施設等と連携した優待特典付きの企画割引は除いた件数。

指標分類	R5 実績	R6 目標	R6 実績	R7 目標	中期目標 ^{※33} (令和4～7年度の平均値)
III. 地域との連携					
【道路空間を地域に開放する】					
占用					
○占用件数 ^{※34} [単位:件] 道路占用件数	4,590件	4,617件	4,669件	4,641件	4,641件
●道路占用による収入 ^{※35} [単位:百万円] 道路占用による収入	446百万円	—	426百万円	—	—
指標分類	R5 実績	R6 目標	R6 実績	R7 目標	中期目標 ^{※33} (令和4～7年度の平均値)
III. 地域との連携					
【資産を有効活用する】					
占用					
○入札占用件数 ^{※36} [単位:件] 占用入札制度による占用件数	1件	1件	1件	1件	3件

※33 中期的なサービス水準を示すため、会社の現行中期経営計画期間内の取組計画をもとに、令和3年度までの傾向（トレンド）により算出した参考値であり、新たに会社の中期経営計画を策定する際などに見直す場合がある。

※34 数値は占用ニーズに影響を受けるため、令和7年度目標は過去3年間の平均としている。

※35 道路占用に係る令和6年度実績値及び令和7年度目標値は、高速道路機構が算出及び設定している。

指標分類	R5 実績	R6 目標	R6 実績	R7 目標	中期目標 ^{※36} (令和4～7年度の累積値)
IV. コスト縮減					
【新技術の活用などによるコスト縮減を続ける】					
○インセンティブ助成 ^{※37} [単位:件、百万円] ○上段は当該年度に助成委員会 ^{※38} にて認定した件数 ●中段()内は当該年度に助成交付した件数 ●下段<>内は当該年度に助成交付した額 ^{※39}	0件 (10件) <335百万円>	1件 — —	0件 (1件) <149百万円>	1件 — —	2件 — —

※36 中期的なサービス水準を示すため、会社の現行中期経営計画期間内の取組計画をもとに、令和3年度までの傾向（トレンド）により算出した参考値であり、新たに会社の中期経営計画を策定する際などに見直す場合がある。

※37 インセンティブ助成とは、高速道路の新設、改築、修繕その他の管理に要する費用の縮減を助成するための仕組みをいう。

※38 助成委員会とは、「高速道路の新設等に要する費用の縮減に係る助成に関する委員会」のことをいう。

※39 表記上、少数第一位にて四捨五入しているが、0.5百万円未満の場合は、少数第二位にて四捨五入を行っている。

指標分類	R5 実績	R6 目標	R6 実績	R7 目標	中期目標 ^{※40} (令和7年度)
V. 総合的な取組の推進					
【サービスの向上に努める】					
○総合顧客満足度 [単位:ポイント] CS調査等で把握するお客さまの満足度(5段階評価)	3.8ポイント	3.8ポイント	3.7ポイント	3.8ポイント	3.8ポイント
【利用者を増やす】					
○年間利用台数 [単位:百万台] 支払料金所における年間の通行台数	1,087百万台	1,058百万台	1,103百万台	1,031百万台	999百万台
【ETC2.0の普及を促進する】					
○ETC2.0利用率 [単位:%] 全通行台数(総入口交通量)に占めるETC2.0利用台数の割合	34.9%	36.4%	38.6%	41.5%	37.7%

※40 中期的なサービス水準を示すため、会社の現行中期経営計画期間内の取組計画をもとに、令和3年度までの傾向（トレンド）により算出した参考値であり、新たに会社の中期経営計画を策定する際などに見直す場合がある。

3. 道路構造物延長等の緒元データ

(1) 道路構造物延長

路線名	供用延長 (km)	供用延長			暫定 2 車線延長 (km)	備考
		土工延長 (km)	橋梁延長 ^{※42} (km)	トンネル延長 ^{※43} (km)		
全国路線網 計	3,943 ^{※41} (14,198)	3,093	517 (6,185 橋)	333 (584 本)	1,229	令和 6 年度末 データ

※41 () 内は車線延長（付加車線は除く）

※42 橋梁延長：本線橋梁及び本線高架橋構造物の下り線の総延長

() 内は本線橋梁、本線高架橋構造物及びランプ橋等（橋梁・高架橋の管理単位）の総数

※43 トンネル延長：本線トンネル及び本線カルバート構造物の下り線の総延長

() 内は本線トンネル及び本線カルバート構造物の総数（チューブ数）

(2) その他のデータ

路線名	その他			備考
	交通量 ^{※44} (万台/日)	経年数 ^{※45} (年)	重雪寒地域 ^{※46} (km)	
全国路線網 計	302	33.3	2,203	令和 6 年度末 データ

※44 交通量：1 回の利用につき 1 台とカウントした令和 5 年度のインターチェンジ出口の取扱交通量の日平均値

※45 経年数：路線毎供用単位毎の供用開始から令和 6 年 3 月 31 日までの累計経過年数を供用延長にて
加重平均して算出した年数

※46 重雪寒地域：10 年間平均最大積雪深が 1m 以上の地域

4. 車種別の ETC 利用率

路線名	ETC 利用率 (%)				
	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
全国路線網 計	85.0	95.6	96.9	99.2	98.5

注) 令和 7 年 3 月の利用率